

平成24年第4回横手市議会6月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成24年6月18日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（29名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
26番	塩田勉	27番	奥山豊
28番	阿部正夫	29番	高橋勝義
30番	田中敏雄		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好	
副	市	長	佐藤良吉	教	育	長	高橋準一

総務企画部長	浮嶋 伸	財務部長	石山 清和
市民生活部長	小丹 茂樹	健康福祉部長	柴田 恒宏
産業経済部長	遠藤 久志	建設部長	照井 康晴
上下水道部長	鈴木 弘志	教育総務部長	小川 良平
教育指導部長	佐々木 孝雄	消防長	泉田 榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤 正弘	市立大森病院 事務局長	金澤 和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川 規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋 利宏
総務企画部長 総務課長	佐藤 亮	総務企画部長 経営企画課長	高橋 嘉
財務部財政課長	三浦 淳	増田地域局長	遠藤 晴美
平鹿地域局長	眞田 正照	雄物川地域局長	福岡 新作
大森地域局長	高山 勇光	十文字地域局長	鈴木 淳悦
山内地域局長	照井 礼司	大雄地域局長	鈴木 康和
横手地域局 地域振興課長	武田 浩一		

事務局職員出席者

事務局 局長	高橋 実	主 幹	佐藤 しげ子
総務担当 副主査	安藤 祐美子	議事調査担当 主査	松井 尊臣
議事調査担当 主任	藤井 健一		

◎開議の宣告

- 佐藤清春 議長 おはようございます。
25番佐藤功議員より遅刻する旨の届け出があります。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎議長報告について

- 佐藤清春 議長 監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。
-

◎一般質問

- 佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 土 田 百合子 議員

- 佐藤清春 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。
4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

- 4番（土田百合子議員） 皆様おはようございます。

4番、公明党の土田百合子でございます。きょうは早朝より議場に足を運んでいただき、大変にありがとうございます。

公明党では、災害に強い国づくりを目指し、10年間で100兆円を集中投資する防災・減災ニューディールを提唱しております。無駄な公共投資を行うのではなく、国民の命を守るため、社会資本の老朽化対策や防災、減災対策を計画的に行うものであります。例えば、橋などは予防的に修繕して寿命を延ばしたほうが費用を抑えることになります。実際に震災などが起きた場合にも、補強されていれば被害を減らすことにつながります。財源は、赤字国債には頼らない建設国債と地方債に加え、ニューディール債を発行し、さらには民間資金を活用したPFIなどを考えております。国内総生産を年2%程度押し上げ、100万人超の雇用創出が見込まれるとして、物価が下落し続けるデフレ克服の突破口になることを訴えております。経済活性化の効果に必ずやつながると信じております。防災・減災ニューディールの応援、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番の横手地区統合の北中学校及び小学校の通学路の安全対策についてであります。

来年度の北中学校の開校に向け、県道大曲・横手線を車で走るたびに、少しずつ学校建設が進んでい

る様子が目に入ってまいります。地元では、中学校移転の寂しい思いと、開校に向けての期待感が高まりつつあります。

そんな中、4月23日、京都府亀岡市において集団登校の中の小学生の列に無免許の少年が運転する車が突っ込み、児童及び保護者の2名が死亡、8名が重体という痛ましい交通事故が発生しております。さらに、4月27日に千葉県館山市で、そして愛知県岡崎市でも同様の通学路、通学途中の交通事故が発生し、幼い命が奪われるという、行き場のない怒りと悲しみでいっぱいであります。防げる対策があるとなれば、最大限の安全対策をもって開校の日を迎えていきたいと存じます。

要望書につきましては、平成22年に県道主要地方道大曲・横手線と市道の通学路の改善を求める要望書を佐竹知事と五十嵐市長に提出しております。また、平成22年12月定例議会で一般質問いたしております。そのときの答弁では、建設予定地を決定するに当たって、安全な通学路の確保が重要な課題と位置づけるとの答弁でありました。北中学校の開校まで10カ月余りとなり、要望書の通学路の安全対策は大丈夫かといった不安な声が聞こえてまいります。

そこで、改めてお伺いをするものであります。

県道については、①福小屋から13号線間の北側に歩道を延伸し、両側の歩道化について。②福小屋から静町間の既存の歩道のフラット化について。③県道大曲・横手線と市道静町・赤坂線の交差点に右折車線の設置について。④境町館から北小・中学校間への防雪さくの設置について。⑤歩道から用水路への転落防止さくについてであります。

市道については、①市道境中央線の拡幅と歩道の確保について。②市道静町・上小屋幹線の拡幅についてであります。

要望事項の現在の進捗状況と整備計画についてお伺いをいたします。

さらに、金沢中学校、鳳中学校、また西中学校の統合による通学路の安全の調査、点検の実施など急務であると考えます。歩道の設置や拡幅などのハード面や、ソフト面の街路灯や安全さくなどを含めた今後の対応についてお伺いいたします。

2番、学校給食センターに食材等の放射性物質検査機器導入についてであります。

福島第一原子力発電所の事故により、食品に含まれる放射性物質が社会的な関心事となっております。厚生労働省では、食品中の放射性物質の暫定規制値を超える食品が市場に流通しないよう出荷制限など措置をとってまいりました。さらに、より一層食品の安全と安心を確保するため、一般食品100ベクレルを基準として、平成24年4月1日から施行されております。秋田県内の放射能測定器の導入は、ゲルマニウム半導体の検出器は秋田市健康環境センターに2台、簡易型スペクトロメーター、これは食品や土壌の放射線検査器で、秋田市アトリオン内に2台、潟上市に2台、県庁第二庁舎1台、大仙市仙北地域振興局に1台、北秋田市1台、由利本荘市1台の県内10台の機器が設置されております。これからも導入する自治体が増えていくようであります。当市では、現在大仙市の仙北地域振興局に設置されている機器を活用し、7センターの食材を検査しておりますが、これまでの検査結果においてすべて不検

出だったことを伺っております。

今回、一般質問に当たり、私は仙北地域振興局の検査会場を視察に行っていました。8畳ほどの一室にアメリカ製の機器が1台設置されており、室内が25度以上にならないように温度調整が必要でありました。1キロ以上の食材が必要で、検査には45分ほどで、パソコンに結果が出てまいりました。検査は予約制となっており、1日4件の検査しかできないとのことでありました。現場の状況を視察してみても、1日4件の食材の検査では本当に大変だなという印象を受けました。五十嵐市長の所信説明では、横手市で生産された農産物や加工品の安全性を確認するなど、長期的な対応が必要であるとして、検査機器1台を購入する予算が計上されております。議案説明会では、1台では足りないのではないかと私の質問に対し、横手保健所にも導入される予定であるとの説明がございました。横手市でも食材の検査体制が整備されることとなり、心から感謝を申し上げる次第でございます。これからも明快な検査報告を発信していただき、より安全な食材を届けていただきたいと思います。

今回導入される機器については、1日6件まで検査ができるとの説明ですが、具体的にはどのような検査機器なのか、さらに私は、平成26年度スタートの新給食センター内に食材等の放射性物質検査機器を導入し、子どもたちにより安全・安心な環境整備をして取り組むべきであると思いますが、当局のお考えについて伺います。

3番、街路灯、防犯灯のLED化についてであります。

地球温暖化対策や夏場の電力不足に備えるため、節電効果が高いLED照明へ切り替える自治体が増えてきております。LED電球の特徴は、白熱電球に比べ消費電力が20%前後で済み、寿命も約40倍で、20年間取り替え不要とされております。電気代など1年間のコストも低く、ただ、40ワットタイプの白熱電球の価格が100円程度ですが、LED電球は1,000円から3,000円と割高な点が普及のネックになっております。政府においては、2008年に白熱電球の製造を12年までにやめるよう業界に要請をしております。

秋田市においては、すべての防犯灯約2万8,500灯を一斉にLED化、防犯灯に交換し、省エネルギー及び温室効果ガス、CO₂削減と、防犯灯の維持管理にかかる町内会の財政的負担の軽減を図る政策に取り組んでおります。秋田市から送っていただいた資料によりますと、LED化により、電気料金は年間約9,300万から約4,000万に下がる見込みであります。横手市では、街路灯、防犯灯約1万3,526基設置されており、平成23年度の電気料金は7,000万ほどであります。7,182万4,000円であります。LED化により半分にしたといたしましても、約3,500万の節約につながると思います。初期投資は大変かもしれませんが、10年間スタンスで秋田市では考えたと同いました。当市の街路灯、防犯灯のLED化のお考えについて伺います。

大仙市においては、一般家庭のLED電球やLED照明器具を設置、交換する際の費用に対し、一部補助を実施しております。当市において、一般家庭のLED電球やLED照明器具に対する一部補助についてのお考えをお伺います。

4番、横手デマンド交通運行状況についてであります。

平成24年度において、公共交通に関する実証実験を行うとして、市内全域の4月、5月の運行状況の報告がございました。4月は運行日数10日間で、利用人数が895人で乗り合い回数146回、5月は9日間で、利用人数1,824人、乗り合い回数301回でございます。利用者の方からも大変ありがたいといった声が寄せられているとのことで、移動の困難の解消や家族の負担の解消、経済面の負担の軽減などにつながっているようであります。平成24年度当初予算は2,000万を計上し、1年以内実証実験を行うとしておりますが、4月は10日間で、利用者数895人、市の負担額は100万円を超えており、予想をはるかに超えている状況にあります。デマンド交通の実証実験については、冬期間の運行についての実験も必要であると考えますが、今後の計画について当局のお考えをお伺いいたします。

これで壇上からの一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お尋ねがございました中で、まず1番目でございますけれども、横手地区北中学校、小学校の統合に向けての通学路の安全対策についてでございます。

市では、平成25年度の横手北中学校並びに平成28年度の横手地区統合小学校の開校に向けまして、安全対策のための歩道整備事業などを関係機関との連携を図りながら進めておるところであります。

お尋ねがございました県道大曲・横手線の整備の進捗状況と今後の予定についてであります。県におきましても、地域の皆様からの強い要望を受け、国道13号交差点から杉目集落入り口付近までの約1.6キロメートルにつきましては、車道及び歩道の拡幅整備に着手しております。小学校が開校いたします平成28年4月以前の完成を目指して事業を推進しており、今年度は中学校の開校に向けた安全確保を急ぐため、市道静町・赤坂線との交差点付近の整備を優先する計画と伺っております。

また、県道に対するご要望のうち、両側歩道化につきましては、県の計画では、両側歩道ではなく南側の片側に自転車と歩行者を区分けした幅3.5メートルの歩道が整備されることになっております。歩道のフラット化と交差点の右折車線の設置、用水路への転落防止さくにつきましては、県事業により整備が行われることとなっております。

また、防雪さくの設置につきましては、県が道路整備の進捗に合わせ、今後調査した上で対応を検討していくこととなっております。市といたしましては、これまで以上に県と連絡、調整を密に図りながら、必要な整備について働きかけを続けてまいります。

次に、市道についてであります。横手北中学校の開校に向け、学校敷地西側の静町・赤坂線と東側の上長田・赤坂線に今年度中に歩道を新設することとしております。また、卸団地北側を通り、国道13号に接続する区間につきましては、歩行者の安全を図るため、一部狭隘な区間を拡幅し、グリーンベルトを設置することで、車道と歩道とを明確に区分けいたしております。さらに、朝倉線につきましても、睦成踏切の前後約300メートルの区間において、踏切の拡幅と歩道の新設を行うことといたしております。

す。ご要望のありました境中央線につきましては、平成25年度からの事業化に向け、関係機関と協議を行っております。また、静町・上小屋幹線の拡幅につきましては、学校全体の通学路のあり方などを含め、財政状況を勘案しながら、整備手法などを検討してまいりたいと思います。

ご指摘のありました通学路の今後の対応についてであります。来年開校する横手北中学校につきましては、開校準備委員会において、通学路と想定される道路の安全性の調査、点検を実施するなどして検討したいと考えております。

また、平成28年度開校予定の統合小学校の通学路につきましては、通学区域の決定が前提となります。この通学区域については、当該地域の児童数の推移や通学距離などを調査の上、素案を作成し、PTAや地域の皆様のご理解を得た上で、年度内には決定いたしたいと考えております。

2つ目につきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきたいと思っております。

3番目の街路灯、防犯灯のLED化についてであります。

市には、市管理の街路灯や防犯灯が現在1万3,500基余り設置されておまして、そのうちLED照明灯は147基となっております。照明灯の更新時に順次LED化を進めているところでありますが、価格が高く、なかなか一度に多数の切り替えが進まない状況にあります。ご指摘のとおり、LED照明灯は消費電力が少なく耐久性もあり、電気料金や維持管理費の低減等、環境対策に効果があるものと考えております。他自治体の取り組み事例を参考にしながら、LED化が効率的、効果的に行える事業の検討を進めてまいります。

また、町内会など地域で管理している防犯灯のLED化につきましても、維持管理費の低減が図られるようPRしてまいります。

次に、家庭用LED機器照明の購入助成についてであります。

照明のLED化は、一般家庭で比較的簡単に取り組める省エネ対策、地球温暖化防止対策に有効であると認識いたしております。一般財団法人省エネルギーセンターの2011年度の情報では、家庭で消費する電力のうち、エアコンが占める割合が25.2%、冷蔵庫が16.1%、照明にかかる消費電力の割合は16.1%となっております。また、6月に入り、国は家庭などで使用される照明機器に関し、省エネ性能にすぐれた機器への切り替えを進めるため、消費電力の多い白熱電球の製造、販売の自粛を関係業界に要請し、業界側もそれに応じております。さらに、消費者にはLED電球の購入を呼びかけるキャンペーンを展開すると発表したところであります。ご提案の対策も含め、省エネ対策、温暖化防止対策事業については、費用対効果、社会の動向や優先度などを考慮いたしまして、総合的に判断をしてまいりたいと思っております。

4番目の横手市デマンド交通運行状況についてであります。

市のデマンド交通、本年4月16日の実験運行開始以来2カ月が経過いたしました。5月末までの利用状況は、利用者数が3,181人、運行回数が2,559回、複数人が乗車した割合は約20%となっております。これは、1日当たり102人の皆様にご利用いただいている計算となり、当初想定しておりました利用者

数を大幅に上回る利用状況となっているところであります。

このような状況を踏まえ、運行主体であります横手市地域公共交通活性化協議会では、利用者アンケートをもとに、見直し策として7月、8月の2カ月間において、土曜、日曜、休日の運行テストを決定したところであります。また、協議会では、冬の間についてもその利用状況を把握したいとの強い意向があり、実施の可否について検討を行っているところであります。これまでにご利用された皆様からは、予約方法や利用料金、中心部バスゾーンなどについてのさまざまなご意見、ご要望をいただいておりますので、引き続き運行方法の見直しと公共交通再編におけるデマンド交通のあり方について検証してまいります。今後とも多くの皆様からご利用いただき、率直なご意見をいただけるようご協力をお願いいたします。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 議員から、学校給食センターの食材の放射性物質検査ということについてのお尋ねがございました。

給食用食材の放射性物質の検査につきましては、現在お尋ねの中にもございましたように、仙北地域振興局に県が設置した検査機器を活用して、市内の給食センターごとに月2回検査を実施しております。これまでの検査では、いずれも不検出でありました。また、450回を超える県内における給食用食材の検査でも、すべて不検出となっております。今後も、横手市の児童・生徒の食の安全を確保するため、県と連携して、県も検査体制をこれからも今も検討中というようなことも伺っておりますし、仙北地域振興局に設置されている機器に加え、市単独で購入を予定している検査機器を活用しながら検査を実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、検査状況の推移を見ながら、平成26年に供用を開始する新しい学校給食センターへの設置の必要性についても、引き続き検討していくと、検査状況の推移を見て、検査状況では設置しなければいけないという状況も生まれるかもしれないし、今流動的に検査体制というのは動いているわけですので、そのように考えておりますので、ご理解ください。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ご答弁大変にありがとうございました。

1番の横手地区の北中学校・小学校の統合に向けての通学路の安全対策でありますけれども、なかなか、毎日のように通っておりますけれども、見えてこないというような地元の声がございます、PTA会長さんと一緒に県の建設課のほうに行ってまいりまして、説明を受けてきたところでございます。今市長が申し上げられたとおり、そのような状況で、これから少しずつ平成28年の小学校の開校までは間に合うかもしれないけれども、来年の中学校の開校までは間に合わないというようなお話でございまして、そのことをお伺いをしているうちに、やはりこういう現場の声を拾い上げますと、やはりそうい

った説明が必要なのではないかというふうに思いましたし、また、通学路というものが既に決まっているというふうに私は思っておりましたけれども、まだこれからというような、3校の校長先生方のお話も伺いましたし、そういう中で、早急に取り組むべきところもございますけれども、やはり時間のかかるところもございますし、そういう問題をやはり少しずつ詰めていかなければ、現実、事故が起こらないようにというふうに思っておりますけれども、しっかりと、やはり通学路の安全の確保というのは大事ではないかというふうに思っております。

そこででありますけれども、こういったところの詰めの部分について、教育委員会の、例えば教育長または教育部長、指導部長が当たると思いますが、その担当窓口というのはどこなのかということをお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 先ほど市長からの答弁にもありましたように、現在、開校準備委員会というのが設置されておりまして、その中で、通学路の安全確認だとかそういうものを行っております。それで、開校準備委員会につきましては、教育委員会の学校統合推進課のほうで担当しておりますので、こちらで進めていくという形かと思っております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり、あともう10カ月余りで開校になるわけでございますが、開校準備委員会のほうで進めていくというような方向であるということでもありますけれども、やはり具体的に進めていくには、やはり現場の声をどのように届けて、しっかりとその開校する日までどういうことが必要なのかということを決めていくということがなければ、しっかりと安全対策は組まれないのではないかとこのように私は思いましたので、やはり担当窓口をしっかりと明確にして、より具体的に進めていただきたいというふうに思っております。

市道につきましては、もう念願の境中央線の拡幅でありますけれども、平成25年度の事業化に向けて協議に入るということでしたので、本当にうれしく思います。やはり、あそこには農協のライスセンターがございますが、本当に大きな11トントラックみたいな、4トントラックというか、本当に大きなトラックが入ってまいります。そういう中を、やはり子どもたちが通っていくということを考えると、非常にその、走ってくる風にあおられるといったお母さんたちの声がございまして、一日も早い実現を祈っている状況でございます。市道静町・上小屋幹線の拡幅についてもしかりでございますが、その前の八丁の道ももう本当に中央が盛り上がっている状況で、そして両側が崩れている状況でありますので、その点についても地元の要望がございまして、その点についても検討をお願いしたいと思います。

次に、2番の学校給食センターに食材等の放射性物質検査機器導入についてであります。

やはり、新センターには4,500食ということで、やはり検査品目ですね、29品目、いろいろ大根からハウレンソウとかいろいろございまして、やはり資料を見ますと、14県ございました。千葉県、愛知県、

岩手県、徳島県、茨城県、群馬県、神奈川県、青森県、茨城、栃木、山形県、佐賀県、福岡県と、本当にこれだけの県の食材を調べるにしても、やはり出向いていくだけの人員がそろっているのかということ、恐らく新センターには陣容があると思いますけれども、ほかのセンターについては、もう2名ないし3名という職員しか設置されていない状況にあるわけでごさいます、非常にそういうことからすると、やはり中心の新センターで、私は新しい検査機器を設置して取り組むべきであるというふうに考えましたので、一般質問いたしましたので、その点について、先ほど答弁いただきましたけれども、そのほかの答弁がございましたらいただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 大変よくわかりました。ただ、放射能の検査というのは、横手市は横手市だけで収束して考えていくというようなものではなくて、流通に乗る段階、出荷する、受け取る、全国的な体制の中で検査体制を整えていくというのが、多分これからもますます進むのではないかというふうに、進まなければいけないと思っております。そうして、横手の給食食材に、横手に入ってきた段階で何をどう検査しなければいけないかというのもこれから検討して、絶対に横手市の中に入ってきてから給食にのせる間に検査しなければいけないというものと、もう既に検査はなっていて大丈夫という、ご家庭の食材も同じだと思いますので。それよりも、給食食材については過敏に検査をしていく体制をとらなければと、もちろん子どもたちの食の安全ですから、考えておるわけですがけれども、そのような全体的な中で、横手市はどのような体制をとるべきかというのを考えていかなければならないと。今検討を、いつでも検討して、新センターができるまで、できてからも検討していくと、そういうことでごさいます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 何とぞ、その取り組む方向で何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

それとあわせまして、このたび平鹿地域振興局に設置される機器というのはどのようなものなのかということをお伺ひをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 すみません。ちょっと平鹿地域局と地域振興局のことがごっちゃになりましたんですけど、横手市で導入予定の機器についてはアメリカ製の機器でごさいます、検査のためにお持ちいただくためには、一定の量とか事前の作業も必要というふうに考えてごさいます。

検査の内容については45分程度で終了するという予定でごさいますし、先ほど議員のほうからもお話ありましたように、横手市では今のところ1日6検体を検査するというような形での方法で進めたいというふうに考えております。これにつきましては、横手のほうで今検討している機種というのは以上でごさいます。

以上でごさいます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） そうしますと、その機器においては、横手市の全体の検査ということで、給

食センターの食材も入りますと思いますけれども、どのような範囲で検査をされていくのかということをお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 これにつきましては、まだ案の段階でございましてあれなんです、いずれにつきましても、市民がお持ちになるもの、それからお話ありました給食の食材等にかかわるもの、それから農産品、流通品等々を、一応スケジュール的には先ほど1日6回ということですから、その範囲の中である程度割り振りをしながら検査を行っていきたいというふうな案で考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。

検査機器は予約制ということで、順番を待っている状況でありましたけれども、そういうふうな形で、より安全な検査結果を市民にお知らせをお願いしたいと思います。

3番目の街路灯、防犯灯のLED化についてでありますけれども、他市においては非常に取り組みが進んでいるようでありまして、なかなかこのLED化が進んでいないなというふうに私は思いまして質問をいたしました。やはり太陽光発電というのが非常にお金がかかりますし、進めていただきたいという思いもありますけれども、やはり一般家庭からすると、200万、300万の設置というのは非常に困難であるということもございまして、やはりソフト面でのこういった取り組みを市で推進していただきたいなというふうな思いで今回は提案させていただきました。秋田市の取り組みについて、魁新聞に載ったわけでありまして、民間の取り組みを活用して、委託されるESCO事業者が一括、全部一元化して管理していくというようなもので、10年間契約というものでありましたが、やはりこういったところの部分について、東北では初ということでありましたが、やはりこういった取り組みを我が市でも、そういうメリットの部分を取り入れて実施していくことはできないものなのかというふうに考えますけれども、いかがなものでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員からのご指摘にもありました、その節電の具体的な数字でははっきりわかる効果というのははじき出せるわけありますので、その辺を一つの目安としながらの検討ということをやっています。秋田市における素晴らしい取り組みでもあろうと思うし、また、大仙市が取り組んだ個人の方々が入れるものについての応援も大変素晴らしい政策であろうかなというふうに思います。私どもの市においては、さまざまな公共的な施設等々については太陽光発電等々の取り組みはしつつあるし、しておるものもあるんですが、LED化については特段の対応というものを今までとってこなかったという部分はございます。これなども、この後のエネルギー事情等々もよく勘案しながら検討していく課題だというふうに認識いたしております。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) いずれ、国のほうでも白熱球は中止という方向でございますし、いつの段階でそれを市が決断するかというのは、やはり市長の決断ではないかというふうに私は思いますので、なるべく早く、やはりそういう取り組みをしていただきたいというふうに思っております。

最後に、横手デマンド交通運行状況についてでありますけれども、9日間で100万円を超えるという、この状況でいきますと、9月ごろには予算がなくなっていくのではないかとこのように私は心配しております。できれば全体を通して、冬期間も通して実施していただきたいなというふうに思っておりますけれども、その中には、1年以内ということですので、予算がなくなったのでこれまでとすればそれまでという形になってしまうものなのか、それとも、予算をやはりしっかりと計上してやっていくという方向なのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほど答弁で申し上げました土日祝日の、休日の実験を7月、8月するというところで申し上げましたけれども、これなどもしっかり取り組まないことには、この実証実験の本当の検証ができないのは当然でございます。また、冬をどうするかという、冬の利用はどういう形になるのかというのは、今の段階ではなかなか判然としないところもございまして。そういう意味では、きちんとした実証実験やるとするならば、当初予算が尽きたらやめるというわけにはなかなかいかないのかなというふうに今思っております。いずれ、7月、8月の動向を見た中で、しっかりとこちらの判断をして、議会の皆様に相談申し上げたいと、このように思います。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) やはり、デマンド交通については非常に市民から長く続けていただきたいという、本当に感謝しているという声が届いておりますので、1年間通して実験していただいて、また当市に本当にふさわしい交通体制をつくっていただきたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前10時50分といたします。

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齋藤光司 議員

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

18番齋藤光司議員。

【18番（齋藤光司議員）登壇】

○18番（齋藤光司議員） こんにちは。市民の会の齋藤光司です。

6月議会は国保議会とも言われます。それは、市として一般会計500億円に次ぐ会計規模120億円の国保の会計の今年度の税率が今議会で確定をすること、それを踏まえて、運営する市にとっても、また賦課される市民にとっても種々の大きな問題があることで、さまざまな議論が重ねられること等々、そういうことから国保議会と言われるのだと私は考えています。そういう中で、特に25番議員には、光司また国保か、そう言われるのを覚悟で、今回も国保一本に絞って質問をさせていただきます。

現在、国保加入者は、市長の言われるとおり、数としては全市民の約3分の1弱であります。今の医療制度の中では、現在加入されているのが各種共済、健保組合、協会けんぽであろうとも、この横手で一生生きていく、そういう中では、離職、退職という形の中で必ずかかわる医療保険であり、そういう意味では市民共通の財産であると思います。だからこそ、前から私は、今日まで何代にもわたってこの横手で生きてきた人たち、そしてまた、これからもここ横手で生き続けたい、生きようとする市民生活を本気で守る、支えていく、その市政としての一丁目一番地が国保である、そういう強い確信を持っております。それを踏まえ、せつかくの当地の長い歴史と先人の努力のおかげで守りつくられてきたこの地の、高度医療体系と、その恩恵を受けながらも、加入者がこの地域の脆弱な経済基盤の中で払い続けることができる国保税、医療費にしていくために、今回も質問をしてみたいと思います。

9点通告をしておりますが、質問に入る前に、今回提案をされている国保税について自分の考えを述べたいと思います。

まずは、今提示をされている今年度の国保税であります。昨年度と比較をして、枯渇をしていた国保財調に2億円を積み増ししながらも、昨年度と比較の上で、一昨年度比4.6%引き下げされた昨年度と成立を同じくできるという結果において、昨年度の国保にかかわる各担当課の頑張りが評価できる予算提案になっていると思います。

中身の中で、市民の皆さんにわかっていたいただきたいという思いの中で、具体的に触れてみたいと思います。私は、主として昨年度と比較をして、堂々と胸を張れる部分が4点あると思います。

1、保険給付費。これは市が医療機関に払うお金であります。医療機関で払う自己負担3割を除く7割分と言ったほうがわかりやすいと思います。これは、昨年度の予算措置に対して、支払いが1億5,000万円下回ったこと、このことは、市独自の健康の駅事業等の予防医療の進展、また、ジェネリック医薬品の積極的な導入等により、地道な努力が実を結んできたのかと期待をさせるものがあります。

2、ジェネリック医薬品普及のためのカードを発行した事業の経営努力により、県内25市町村の中で9市町村しかもらえなかった国の特別調整交付金を5,000万円獲得をしたこと。

3、ずっと低迷をしていた課税所得が、昨年度比較の中で、農業所得の増加等で5億円増加をしたこと。

4、現年度分の税の収納率が、国の調整交付金のクリアライン91%をずっと超える94%の数字を確保

をしたこと。このことは、他自治体の関係者に言わせると、横手市規模の中では驚異的な数字だ、こういうふうに評価をさせていただきます。納めて、集めて当然と言われる方もおられまじょうが、納入をされた市民の皆さん、集められた担当課の努力に、運営にかかわる者の一人として、改めて評価をしたいと思います。

また、以上の4点のほかに、1、市の経済対策としてもっともとの頑張りど、問題を抱えながらも国保の軽減額が多い保険者、この場合は運営自治体に当たりますが、国の安定化支援事業に制度として当てはまり、交付金が2年間で1億7,000万円増加をしたこと。

2、ことしで最終年度になります、市長の勇断により、今年度の当初予算において2億1,615万円の法定外繰り入れが実施をされていること。

この2点も、ことしの国保税決定について大きな影響を与えている事実があります。

今年度、予算決定に当たり、考慮をされている6点を申し上げましたが、こういうもろもろの努力、工夫、結果の積み重ねの上で現在の横手市の国保が運営をされていて、この経済基盤が脆弱な人口10万人が切れる町で、救急総合病院を3カ所も持つという高度医療を維持しながら、難儀をしながらも何とかかんとか払い続けられる国保税になっているということを市民の皆様にもぜひとも知っていただきたいと思います。

しかし、今まで長々と述べてきた部分の中で、今議会で決定をされた国保税が加入者の皆様に送付をされて開封をされたときに、高い、どうやって払えばいいのか、そういう声が私の耳には今から聞こえるわけであり。今、国では税と社会保障の議論がなされておりますが、いま一つ、国で医療保険という中で国保の位置づけをどうしていくのか私にはまだ見えません。ただ、国保のことを調べれば調べほど、知れば知るほど、医療保険としての国民皆保険の最後のとりである国保の立ち位置が余りに脆弱で、また仕組みの中で、国がやること、県がやること、市がやること、最初から決まっています、そういう市の裁量権に限られる中で、またその努力が市民の皆さんを納得させ得るものにならないことは十二分にわかりながらも、モアベター、よりよい国保という熱い思いだけで、市としての限られた狭い裁量権という壁に、今回もドン・キホーテのごとくまっすぐに突っ込んでまいりたいと思います。

まずは通告どおり壇上から9点質問をさせていただきます。

大きく1つ、国保税について。

1、国保の税率を引き下げるためには、課税所得を上げるか、医療費総額を下げるか、2点しかありませんが、加入者の中で職業として大きなウェイトを占める農業の所得が昨年度より5億増加をしております。地区内で最高の伸びが山内地区の93%増であり、最低の増田地区でも16%増加をしております。このことの分析、解析によって、国保加入者の所得アップにつなげられる農業施策の政策としての道筋が見つけられないか伺います。

また、このことに対しての専門員としての分析結果、情報が、部・課の壁を越えて共有でき、市長の政治判断の手助けになり得る役所内のシステムになっているか伺いをいたします。

2、国保所要調書の中で、税を納める人が、最初から未納者8%を想定の上で、その未納部分を肩がわりをさせる今の税計算、国保の運営のあり方は、私はおかしいと思いますけれども、そのことについての市長の考えをお伺いいたします。

3、今年度、昨年度から繰り越した滞納調定額が7億7,300万円から6億7,400万円に大きく減っております。主因は1億954万円の不納欠損額を計上したためですが、医療という目的税の中での不納欠損はより慎重になるべきだと思います。また、不納欠損をするときには、滞納者の財産収入等の完全な調査が必要なわけでありますが、そういうことがどういう形で行われて不納欠損額1億954万円を計上したのかお伺いいたします。

4、昨年度発覚をした、国保連合会の算定誤りで当市が過大に支払わされた8,700万円の国保財政共同安定化事業の過払い金の処理、精算結果と、そのことに対してだれがどういう形で責任をとったのか、てんまつを伺います。

5、国保財政健全化計画が今年度で終了をします。最終年度に当たり、市としての総括をお伺いいたします。

また、市長が勇断をされた法定外繰り入れが国保加入者全員に等しく恩恵を与えていないことと、そのことが正しく周知をされていないことが、せつかくの法定外繰り入れを輝かせていない主因だと私は思っています。結果において、この法定外繰り入れにより、国保加入者のだれがどういう形で恩恵を受けてきたのか、改めてお伺いをいたします。

6、国保財政健全化計画での法定外繰り入れは、項目として、保険財政共同安定化事業負担金、2、特定健診、保健指導負担分ですね。3、療養給付費等負担金の中の福祉医療減額見込み分であり、平成22年度決算で1億7,072万円、昨年度の当初で2億2,427万円、計3億9,499万円と記憶をしておりますが、所信説明では、2年間で2億5,008万円の法定外繰り入れを実施したとあります。精算による繰り入れだとは思いますが、この相違はどこから来たのかお伺いをいたします。

7、国保の財政調整基金が今まで1,300万円と枯渇をしていました。国保運営に支障が出るくらい逼迫をしていたわけでありますが、3,700万円を積み立て、現在5,000万円、また、今年度の繰越金から2億円を積み立てる予定であります。我が市の国保会計規模120億円の中での理想なる調整基金の額としてはどれくらいを想定しているのかお伺いをいたします。そして、その理由もお伺いいたします。

また、今の4月の国保改正の中で、平成27年4月からの県単位での財政運営が決められた中で今財調を積み増すことが、全県一体化されたときに当市にとって不利益にならないかお伺いをいたします。

8、もう成立をしてしまった4月の国保改正法の中で、都道府県の調整交付金が7%から9%に引き上げられること、また、これに伴って定率の国庫負担金が34%から32%に引き下げられます。この施行期日が平成24年4月1日であり、今年度の影響は避けられないものと思います。このことが今年度の当市の国保運営にどのような影響を与えるのかお伺いいたします。

また、県の調整交付金については、安定化事業の抛出と交付のバランスの是正のためにぜひとも使っ

てもらいたいわけでありますが、県に対して働きかけをどうしていくのかお伺いをいたします。

9、同じく4月の国保改正法の中で、財政運営の都道府県単位化の推進が平成27年4月1日の施行期日で決定をされてしまいました。1件当たり80万円、30万円を超える医療費を、今現在県単位の保険財政安定化事業で行っているわけでありますが、今度はすべての事業を対象にすると聞いております。県内自治体間で、平成22年度においては、1人当たりの療養諸費用額において、最高の37万9,981円から最低の24万6,491円と1.54倍の格差があります。また、県内の中では、県北、中央よりも県南各市町村が、おしなべて1人当たりの医療費が安くなっております。これは、今の保険財政安定化事業の拠出と交付の差額の比較とも一致しております。まだまだ知事会の反対等、流動化の要素はあると思いますが、県への働きかけにおいて、県南市町村間の連携は喫緊の課題であると思います。その中で、県南最大市の我が市のリーダーシップの役割は非常に大きいと思います。具体的にどう対応していくか、考えをお伺いいたします。

国保に対しての熱い思い、考えは、心の中であふれるぐらい満タンにあるのですが、その思いを話し言葉にして、そしてそれを皆さんにわかっていただく、そのことに対しての自分の能力のなさにじだんだを踏む思いではありますが、市長を初め当局の皆様には、そこの部分を酌んでいただいての答弁を期待しておりますので、よろしく願いをして、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 国保税につきまして、都合9点のお尋ねがございました。1点ずつお答えを申し上げます。

まず、1点目でございますが、ご質問にございましたとおり、当市においては、国民健康保険に加入されている皆様の平成24年度の課税所得、昨年度と比較いたしまして、全体で5億円ほど増えてございます。その主な要因でございますが、農業者戸別所得補償制度の実施に伴いまして、平成22年産米の価格補てん分が23年分の課税所得に加算されたことによるものととらえております。一方、果樹地帯でございます増田地区などの伸び率が他に比べて低いのは、雪害による所得への影響が大きかったものと思われま。政策を推進するに当たって、このような情報をさまざまな検討の場で共有してございまして、基幹産業であります農業の振興についてはもちろんのこと、全庁的に各種の情報を共有しながら進めておるところであります。

なお、医療費総額の抑制こそが国民健康保険税率の引き下げを図る基本であると考えておりますので、引き続き保健事業を中心とした健康増進、有効な施策を積極的に展開してまいりたいと思います。

2つ目の国保税の予算について、予定収納率を92%として積算していることに対するお尋ねでございますが、ご指摘のとおり、歳入予算を確保するため、過去の収納状況を十分に配慮し、見込みの収納率で国保税を課税いたしております。これは、歳入不足を避けることを目的に、実行可能な予定収納率を設定するよう国から指導されていることや、国保税は国保の事業運営に充てられるものであり、加入者の

相互扶助の精神に基づく算定方法であることから、予算編成上やむを得ないものと考えております。しかし、国保に加入している被保険者間の公平性という観点からも、今後とも収納率の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の不納欠損の状況についてのお尋ねであります。国保税のみならず、市税の不納欠損処分につきましては、納税の公平性の確保の観点からも厳正かつ公正に進めているところであります。平成23年度の滞納繰り越し分の不納欠損額は1億954万円で、前年度に比べて4,958万4,000円、82.7%の増となっております。全体の傾向としては、生活困窮や無財産による執行停止が増加し、欠損が増加したものであります。これは財産や生活状況などの調査を徹底した結果であり、滞納処分をすることができる財産がない、収入が少額で、滞納処分をすることにより生活が著しく窮迫するなど、現実に納税が困難な方などを、関係法令により適正に滞納処分の執行を停止したものであります。内訳は、地方税法第15条の7の指定により、財産がないなどの理由で滞納処分の執行を停止し、不納欠損に至った者が253人で6,639万5,000円、また、5年の時効による欠損処分は263人で4,314万5,000円であります。

なお、担税力がありながら納税意識の改善が見受けられない納税者や、納税につながらない滞納者については、財産を差し押さえ、換価するなど厳正に対処しており、平成23年度の預貯金などの差し押さえによる充当額は、前年度の倍の2,120万2,000円となっております。また、平成23年度の現年分の収納率は94.20%で、前年度に比べて1.2ポイントの増加、滞納繰り越し分の収納率は15.43%で、前年度に比べて1.33ポイントの増加となっております。今後とも、滞納処分の強化と執行停止の厳正な運用により、滞納額の削減と国保財源の確保に努めてまいります。

4番目のお尋ねでございます。昨年6月の議会でもご質問がございました国保連合会の算定誤りについてであります。

保険財政共同安定化事業と高額医療費共同事業の拠出金につきましては、国・県の補助金も関係していることから、再計算した結果は県でも確認いたしております。過払いした拠出金には、国・県の補助金が873万円含まれており、それを除いた7,845万円が市へ返還されました。このうち、法定外繰り入れで負担した分として、一般会計へ4,108万円、残り3,737万円が国保会計に返還となり、財政調整基金に積み立てをしたところであります。国保連合会では、この一連の算定誤りに対して、平成23年7月1日に担当職員2名と次長、課長の職にある管理職4名、そして常務理事に対して懲戒処分などを行っております。今後、再びこのような事態が発生しないよう、県や国保連合会と連携し、十分な確認ができる事業運営を目指してまいります。

5番目の国保財政健全化計画の実施状況であります。所信説明でも申し上げましたとおり、平成22年度から2億5,000万円余りの法定外繰り入れを実施いたしております。その結果、医療費の伸びが微増だったことや、国からの予定外の交付金などもあり、平成23年度の繰越金は6億円になる見込みであります。また、基金の積み立てを考慮した保険税率も据え置きで算定できることから、財政の安定化が図られているものと考えております。この法定外繰り入れをルール化した大きな要因は、保険財政共同

安定化事業の拠出金、福祉医療費への国庫負担減額や特定健診費用の発生など、国保の制度上の問題で生じる財政負担が大きくなったことであります。この問題を解消するため、国保加入者の負担が増加しないよう法定外繰り入れを実施しております。国保税を限度額まで負担している国保世帯の2%、約300世帯であります。この方々については、限度額を平成22年度及び23年度も引き上げをしたことにより、繰り入れの効果が少なかったと認識いたしております。しかしながら、全体としては国保税の負担増の抑制に効果があらわれていると考えております。

6番目の法定外繰り入れの当初予算額と決算額の相違に関するご質問についてであります。当初予算には予算策定時の見込み額を計上しております。実際の繰り入れは、それぞれの事業が終了し、負担額が確定した段階で行っておりますので、当初予算と比較した場合に相違が生じるものであります。

なお、平成23年度の法定外繰り入れは7,936万円となっております。その内訳は、特定健診分が3,104万円、福祉医療費減額分が6,226万円でありましたが、保険財政共同安定化事業分につきましては、算定誤りにより拠出額が減額となったことから、前年度の繰り入れ分を精算いたしまして、1,394万円を差し引いた金額となっております。

7番目に、財政調整基金についてのお尋ねでございますが、その保有の目安としては、国の指針では医療費の5%となっております。当市では、平成23年度の医療費が決算ベースで75億円となっておりますので、3億7,000万円ほどが目標額となります。また、基金の積み増しにつきましては、平成27年度から保険財政共同安定化事業の拡大が決定されておりますが、県単位での財政運営の行方は不透明な状況にありますので、さらなる財政負担の増加に備えるものであります。いずれ、来年度以降の財政計画とあわせて、基金につきましても運用の方針を検討してまいります。

8番目に、国保税改正が当市に与える影響についてのお尋ねでございます。

国庫負担を引き下げ、県の調整交付金を増額する目的は、国保の財政運営を県単位に導こうとする国の政策と思われま。定率の国庫負担は、医療費や後期高齢者支援金などに対して交付されるものであり、平成23年度の交付額は20億1,300万円となっております。この2%分が県調整交付金として交付されるものと考えておりますが、県の動向を注視し、対応してまいりたいと思。議員ご指摘の保険財政共同安定化事業の拠出と交付のバランスの是正は、医療費の低い市町村の課題であります。当市といたしましては、平成22年度に設置された国保広域化研究会で議論を深め、県内市町村の総意として県に働きかけができるよう努めてまいりたいと考えております。

9番目でございます。保険財政共同安定化事業の拡大に対する県への働きかけについてのご質問でございます。

保険財政安定化事業の対象をすべての医療費に拡大することは、医療費の低い市町村にとっては大変大きな問題であります。現在の制度そのままでは、拠出金が増大することとなり、国保財政は危機的な状況に陥る可能性もあります。しかしながら、国保財政の広域化で問題が解決するというものでもありません。市としましては、県南地区の市町村で構成する国民健康保険協議会において、早い時期に各市

町村に呼びかけ、国保改正法への対応などを議題とした協議を行いたいと考えております。そして、国民健康保険制度の広域化を進めるに当たり、医療費抑制のための健康づくり事業や収納率の向上に努めている市町村に県の調整交付金が交付されるなど、将来的にも国保財政の安定化につながる仕組みとなるよう、県に要望してまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 今日、朝、くぎを刺されてきました、女房に。どうもこちら側に来たときに品がない質問の仕方をする。市長さんみたいに、それこそあわあわと、それこそ品位を保ってやれって言われてきましたけれども、それができるかどうか非常に不安なところがありますけれども、まずは一生懸命あわあわとやってみたいと思います。

そういう部分の中でありましてけれども、やっているんだという話でした。実際これが、私としては質問書を出しているんですけども、答弁書ももらっていないので、市長がこう話す中で、やはり聞き取れない、そういう部分の中で、再質問を最初から準備してしまうとどうもかみ合わなくなってしまうので、あえて今回、うちのほうの副議長が広告の裏に書いてきたような形でやってみたいなという思いもありますけれども、そういう部分の中で、聞きたいことがあります。要するに、戸別所得補償で農業所得が上がったと。そういう部分の中です。そういう部分の中ですけれども、その戸別所得補償のその1反歩1万5,000円も含めて、その米価の、要するに下がったときの補てんも含めてなんですけれども、ここで大事なことは、じゃ対象となるその市内の農家、受益者、これが、例えば申請忘れ、申請の不備、そういうことが残らず漏れず100%もらっているのか。そこのチェック機能だけでなく、要するに出てきた書類のチェック機能だけでなく、逆にもらえなかった部分、それがすなわちその所得になるんですね、所得に、まるっきり。では、補助金については肥料代も要らないんです。だから、要項が決まっていて、そこの部分の中では、やはりもらえる努力として市がそこまでチェックしているか。漏れが、漏れですね。

それから、もう1つであります。

農業の今話になりましたけれども、昨年度までやられていたリフォーム事業であります。部長、リフォーム事業ですね。終わりましたけれども、そこの部分の中で、3億かけたわけでありましてよ、3億。要するにこのやつは、法人税そのものよりも市内のそれこそ個人営業者まで含めたところをそれこそ住宅リフォームでやっただけで済んだ。だから経済対策があったんだ。そういう部分の中で、39億4,729万、3億の補助金に対してそのくらいの工事費があったわけですよ。それは、必ず申告のときに所得として出てきているはずなんだ。だから、それについて、補助金としてはこれくらい出るんだ。でも、国保税あるいは市民税の形の中で、それはこれくらい市として、要するに納めてもらうことができるんだ。そういう部分のその効果も含めて、専門家として分析をして、それを我々みたいな能力のない者に教えてもらいながら、市の方向を間違わないようにしたいんです。でも、そういう報告がなかなかないと、議

会の中にも。いくら使った、いくらだという話はあるんだけど。でも、そういうことまで、政策会議の中ではやられておられるのかもしれないけれども、総務企画部長が議会事務局のときに、その政策会議の中身をまず項目でも教えてもらえるようになってから非常にわかるようになりましてけれども、その辺について。この国保というのは、やはり私は、横手市全体を見渡す縮図だという思いの中で、そういう思いの中で聞いているんですけども、いかがなものでしょうか。そういう分析結果から、やられているのならやられているで結構ですけども。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 1点目のお尋ねの戸別所得補償制度の関係でございますけれども、戸別所得補償制度自体が加入する、加入しないが自由意思でございます。そういう意味では、加入されている方については間違いなく事務処理がされているのかなというような形で考えてございます。

よろしいですか。以上です。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 リフォーム事業の所得に対する分析的なものでございましたが、具体的に、リフォーム事業の所得がどれだけ反映されて、それが課税として、いわゆる市民税なりが増えたかというふうな分析については、現在行っておりません。いずれ、今回の国保税に係る課税所得の関係については、最も大きかったのが農業所得の部分でございますので、そういったところについての分析だけはさせていただいたところでございました。

以上であります。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番(齋藤光司議員) そうですね。自分で米出せば、米を全部売るということになれば参加する参加しないは自由だ。でも、参加している人で100%、申請漏れか何かないかというときに、100%だって部長は言えるのですかって今聞いているんです。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 100%と言われますと、これは可能性の話でございますので、そこまで言い切れないのかもしれない。ただ、私どものほうにそういう形で漏れたものがあるというような形の報告は今のところ受けてございません。

以上です。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番(齋藤光司議員) 問題にできる人はちゃんともらうんだし。問題にできる人はね。あげるのだからもらう、当然だし、農協でも努力をしてくれている。でも、そこはやはりチェックをして、間違いありませんという報告をするようになってほしいというお願いです、私としてはね。それがやはり、今回その補助金によって、補助金の帝王と言われた私が言われるんだから、いかに、逆に農業施策も含めて、ちゃんとした要項の中で、市経済にインパクトを与えられるかというのは胸を張れる部分がありま

すので、そこあたりもどうかひとつ検討して、大いに市の経済の活性化にまず役立ててほしい、これ1点。まずそこだけであれば1時間終わってしまうんで、まず終わります。

2点目へ行きます。

これが、なかなかこれわからない。92%、要するに負担部分の92%をなぜ割るのかといったときに、これ説明しても、きのう予行演習しました、自分のうちの家で女房と。全然わからない。そういう中で、我々ここでしゃべって、専門家同士で、私は専門家ではありませんけれども、その中で、何で92%で割らねばだめなのよお父さんというところから始まりますけれども、まず、そもそもが、そもそもがですよ。100人いて、100人がアイスクリーム1本ずつ食っているんですよ。そこのお金のポケットにある中で払うわけでありましてけれども、8人が払わないんだという形の中で、8人払わないのなら食べられないということですよ、普通感覚の中ではありませんね。でも、それをあえて、そのアイスクリームを食わせていて、そしてなおかつ、ある者にその食わせている部分を肩がわりをさせる、それは不公平ではないかということをもっと申し上げたいのが1点。でも、市長不公平だって言ってくれたからね。

それから、もう1つ非常に心配するのは、92%でやりましたけれども、今回94%です。ことし頑張ってくれたので、本当に頑張ってくれたのでありがとうございます。ただ、その中で94%。でも、昨年度も92%でありました。でも、ここで1つ問題があるんですね、よくよく考えたときに。国保税は前年度の所得課税ですよ。公務員と違って、前年度所得のある人は次の年で取られる。だども、ことしもその所得が保障されているわけではない。そういう人たちの加入者の集まりが国保なんです。そういう部分の中、92%に割ったときに、その出入りの中で92という数字が固定化されているんですけども、でも、その部分でその不公平感が非常に大きくなっているんでないかという思いがあるんですけども、そこについての、専門家でもだれでも、市長でもいいですから、市長のお考えはさっき聞いたんですけども、だれでも。お聞きします。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 まず、92%の設定については先ほど市長が申し上げた状況でございますが、いわゆる収入不足、いわゆる未納などによる収入不足が発生した場合の観点、そういったことから、一概に前年度の収納率をそのまま翌年度の予算計上の基礎とするというのは非常に難しいのではないかなという思いをするところでございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 正直話、非常に制度の中で難しい部分あって、それ以上の答弁は答えても無理だしという部分あるのかもしれないけれども、でも、指摘をされている事実はあるんだ、これは間違いのないところだと私は思っていますけれども、そこだけ確認。要するに、その92%の方々に8%部分をかぶせると、かぶせて取るという部分については、これは本当の意味で公平かということの中で、公平ではないよなという思いがあるんですけども。確かに、それこそ25番委員が今言ったとおりに、全

体の中で、医療費総額全体どのくらいかかるかという中で、国保税の値は2割しかないんですね。種々の、やはり国保の補助金含めて、だから2割の形の中で、要するに、20円出して100円やって恩恵を受けているという部分の中では、それはそういう小さいことさ目をつぶれという形なのかもしれませんが、でも、実際問題として、あるべき問題についてはやはり広げていくこと、ちゃんと教えること、いくら少なくとも。そういう部分の中で物事って変わっていくと私は思うのです。おかしいものはおかしいんだと。恩恵を受けているものは恩恵を受けているんだ。だから、せっかくの法定外繰り入れ、私の一番のやつは、農業という職業の中で限度額納めているというのは、人の3倍頑張っています。いや、みんな頑張っているという話ですよ。こと農業、何でもなくても個人営業主も含めてです。そういう人たちに、今法定外繰り入れの話したときに、自分たちにどんな恩恵があるのかという話になってしまうんです。でも、1つだけ、今回これはあえて言うておきます。ありがたかったなというのは、限度額の引き上げをしない、ことししなかったですね。これは非常に正直言うと、ああ、歯どめがかかって、これは市長、法定繰り入れのおかげだと思っています。ありがとうございます。

それからどうせ、かねが鳴ったし、ひとつまとめの中で言わせてもらいます。答弁要りません。

私は、今のこの今回の広報、いつも見ますけれども、やはり市長の言われるとおり、やはり自分の健康は自分で守る、それに尽きると思います。そして、健康もあって、まず年金にかぶりついたらとにかく長生きしよう、そういう話であると思います。そして、その年金をこの次の活性化のために使っていただきたいと、私はいつも申し上げております。その中で、医療費とか何か関係なく、これ統計学上面白い話を聞きました。死亡率について、365日死亡率については等しく、やはり全人口合わせると同じになると。何月何日死ぬ、1月1日にいっぱい死ぬという話ではなくて同じになる。ただ、誕生日の1週間前からです。自分の誕生日ですよ。自分の誕生日の1週間前から、1週間前から極端にその死亡率が低くなると。それはなぜかという分析の中で、やはりケーキあるないにかかわらず、自分の誕生日をそれこそ迎えたい、そういう思い、生きがい、そのことが命を延ばしているんだ。そういう部分も含めて、生きがいづくり事業を含めて、それこそ生涯学習も含めて、一生懸命やって、横手市民は長生きだと言われるぐらい、ここ発展しましたけれども、そういう思いでいるということを申し述べて、今回の質問の私の総括にしたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田 祐輝 議員

○佐藤清春 議長 11番土田祐輝議員に発言を許可いたします。

11番土田祐輝議員。

【11番（土田祐輝議員）登壇】

○11番（土田祐輝議員） 午後第一でありますけれども、ご苦労さんであります。午前中のように格式高く品性を持って努めてまいりたいと思いますので。私の場合は余りしつこくありません。淡々と進めてまいりたいと思います。

まずもって、久しぶりの一般質問であります。ふだんから議員としての問題意識を持って活動しているとは言いがたい身にとりまして、いざ質問となりますと、その材料探しに四苦八苦であります。ひとつこの機会を大きな契機としまして、残りの議員活動を充実したものにしていまいりたい、そんな思いを込めまして、種々の行政課題についてご見解を伺ってまいります。

まず、雇用対策についてであります。

この件につきましては、緊急かつ重要な案件でありまして、それこそ全市を挙げて取り組んでいる最重要課題でもあります。しかしながら、これまでさまざまな施策を講じましても、なかなか成果というものが出てこない超難問でもありまして、多分息を長く地道に取り組んでいく課題だろうと思います。

さて、今私たちの周りのさまざまな経済指標を見ましても、余りにも環境が悪過ぎまして、新たな企業誘致に取り組むどころではなく、逆に今ある企業に何とか地元に残っていただけるように努力することが精いっぱい状況下にあります。今回、市長の所信でも触れておりましたように、当市の有効求人倍率が4月で0.47という、2人に1人しか仕事がないという状況にあります。その遠因は、よく言われる円高や電力不足、海外移転などの撤退や廃業に追い込まれているからであります。また、ある直近の数字を見て驚かされましたが、参考までに申し上げますと、秋田県への企業誘致はこれまで632社、その中で現在も残って操業しておるのが288社という惨たんたる状況であります。つまり、54%が撤退なり廃業しているということになるわけでありまして。我が市の状況も似たり寄ったりでありまして、ここ数年間は企業進出などという活字には全くお目にかかっておりません。新聞などで目にするのは、市内企業の撤退とか破産といったとか暗いニュースばかりであります。これでは市民もテンションが下がるばかりではないでしょうか。

さて、先日、これはテレビでしたけれども、どうする秋田の経済、製造業という特集番組を興味深く拝見いたしました。その中で、この秋田の優位性を述べておられる方がおりましたが、その大きな利点として挙げているのが大きく5点でありました。まず土地の価格が安いこと。次に通勤時間が短い。さらには子どもの教育水準が高いこと。そして、最後に地熱、風、また電気、水の心配のないこと。これが秋田の魅力だ、そういう発言でありました。私たちには当たり前過ぎて何だかピンと来ないわけではありますが、そのコメンテーターは、続けて、この資源を最大限活用するための将来戦略として以下のように提言しておりました。まずは新産業関連産業、新エネルギー関連産業であります。失礼しました。環境リサイクル産業、自動車関連産業の育成強化であります。そうしたことを総合的に考えます

と、当市のこれからの方向性も見えてくるのではないのでしょうか。

それは、横手モデルの植物工場で雇用を増やすことであります。現在、先駆的に栽培実証、実証栽培を行っている工場が当市にあります。アイスプラント水耕栽培に取り組んでおる事業所ですけれども、そのネックになっているのが電気代の高さでありまして、まだまだ採算がとれる状況には至っていないというお話でしたけれども、いずれ将来的には大変有望な、そして魅力のある取り組みだと、私個人的には評価いたしております。また、これに関連した報道なんでもありますがけれども、6月7日付の地元紙には、閉鎖工場野菜栽培、県が改修などを支援の見出しが大きく報じられております。具体的に申し上げますと、にかほ市内のTDKで、拠点再編に伴い閉鎖される工場を植物工場として活用するもので、その事業費の約1億円のうち、県が3,000万円を支援しようとする内容であります。それは、横手のこれまでの水耕栽培の設備、さらにはノウハウを活用しながら、県立大学、農業試験場、そして県の産業技術センターなどが指導協力体制をとると報道されております。こうしたTDK、大きな会社の持っているクリーンルームなどの設備を活用しながら、強力なバックアップ体制をとれる体制を少しうらやましく思いながらも、私はぜひ、横手発の植物プラントのさらなる展開の推進を行政挙げて取り組むべき、そう考えるものであります。ただ、こうした画期的な事業展開には、多分さまざまな新しい生産技術が求められます。そして、全くの試行錯誤の連続と言ってもいいと思います。

そこで私は、このような企業には支援策の一つとして、行政の持つ情報収集能力や強力な人材のネットワークをフル動員しながら、大いに応援していくべきではないかと考えますが、いかがでありましょうか。市長のご所見をお伺いをいたしておきます。

次に、聞くところによりますと、当市で操業している会社は、アイスプラントの栽培、販売で自己完結するのではなく、いずれ水耕栽培のプラント製造、販売まで視野に入れているとのことでもあります。まさに将来が楽しみであります。しかし、やはりぽつんとその会社1社が存在するのではなく、こういう形態の施設を数社周りにサテライトとして配置することによって、私は大きな相乗効果と技術の集積がなされると考えます。そして、いずれは横手の経済の大きな牽引役となると、そう確信いたしております。こうした秋田の将来を先取りした取り組みに対して、秋田県知事も番組の中でこう述べております。新しい植物工場を地域全体に展開できないか。もっともっと情報収集しながら探っていきたいと。また、植物工場でネックになっている電気代にしても、今定例会に提案されております再生可能エネルギー導入事業、これを援用するなどして、LED化を進めるとか、経産省の支援メニューを提案するとか、さまざまあると思います。今回市で導入予定機器の中には、太陽光発電システム、小型風力発電システム、蓄電器、LED機器などが並んでおります。これを単に防災拠点となる庁舎の省エネだけに使うというのは余りにももったいない、そう考える一人であります。これらの機器を植物プラント工場と組み合わせたら、大変面白いものができると思います。また、さらには、積雪地帯の避難所ならばこそ、かえって照明なんかよりは、私は融雪、消雪なんかに応用したほうが、さらには実証実験できたら、いずれ市民に還元できるすばらしいものができると思います。そして補助率も10分の10、大変願ってもな

い、全額助成でありますので、地域の特性に合わせた使い方ができないものか、ぜひ県や環境省へ強く要望をいただければと考えております。加えて、前段申し上げました植物プラントの誘致や支援など、情報収集を含めまして、まずアクションを起こしていただけるかどうか、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、ふるさと納税で元気な横手を。この命題は、横手市が用意されているパンフレットの表題であります。みずから生まれ育ったふるさとや応援したいと思う地域に、皆さんの気持ちにおこたえできるよう、平成20年に創設された制度であります。こう続いております。内容を見ますと、寄附金の活用事業としてさまざまな応援メニューが提示されておりまして、その中でも特に支援していただきたいものとして、新卒雇用育成事業、市内小・中学校の整備、放課後児童クラブの設置等が盛られております。この件につきましては、私も含めまして多くの市民にとっては、言葉は聞いたことはあるのだが、その中身についてはまだまだなかなか理解されていないのではないのでしょうか。先日の報道にもありますように、当市に1,000万円を寄附された方がおられました。心より感謝を申し上げますとともに、そのお金以上に、我々市民も多くの元気をちょうだいした心境でもあります。このように、一部には理解をいただいておりますけれども、まだまだ周知が足りないように感じます。私はぜひ、もっともっと機会をとらえながら、例えば各地域のふるさと会、さらには同級会などで話題として取り上げていただいてもいいのだろう、そういうふうに思います。

このように、この制度は大きな利点として、名前はふるさと納税であります。実態は寄附であります。自分の応援したい自治体を選んで、使い道などを限定、指定しながら寄附をすることで、所得税、市町村民税から寄附控除が受けられる、割と単純なシステムであります。ただ、煩雑なのはこのシステムの控除計算方法でありまして、インターネット等の枠に自分の数字を打ち込みますと簡単には出てきますけれども、ご理解をいただくために参考まで例をとりますと、所得によって控除額はばらつきがありますが、年収500万円の方が3万円を寄附した場合は、住民税、所得税合わせて2万8,000円の軽減になります。また、年収1,000万円の方が10万円を寄附した場合には9万4,450円もの軽減になります。私もこの計算をして驚いたのですけれども、結構な寄附控除が受けられますので、私はこうしたことをもっともっと周知する方法もあると思いますので、当局におかれましてはぜひご検討をいただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。ご見解を伺います。

また、この制度自体、平成20年に新設されたもので、まだ日が浅いわけでありまして、したがって、これまで、どの程度の寄附件数、総額、大変気になるところだと思いますので、各年度の数字を拾ってみました。初年度になります。平成20年が35件で366万円、21年度が40件で390万円、22年度が35件で454万円、23年度が54件の1,289万円となっております。いずれにしても、件数、金額とも増えてきております。こうした善意に対して、これまで市としてどのように対応されてきておられるのか、このところも大変気になります。

この件につきましては、冒頭触れました、ふるさと納税で元気な横手をのパンフによりまして、こう

書いております。お寄せいただいた寄附金の使い道につきましては、年度終了後にふるさと納税だよりでご報告いたします。しかし、使い道の一覧表をもらっても、私はこれだけでは心もとないと、そう思うんであります。礼状の1本あってもいいし、金額によっては地元の名産をお贈りして謝意を伝えること、こんなことも考えられますが、いかがでありませうか。この件についての対応をお伺いいたします。

次に、最後に公民館のあり方についてであります。

先ごろ、行革大綱の進捗状況の調査資料をいただきました。平成18年度から平成22年度までの進捗状況になります。これによりますと、さまざまな組織の整理、統廃合や指定管理制度の活用、民間委託など、時流と言いながら大なたを振るう中身であります。合併後、行政が遠くなったとの声の中で、身近な支所、公民館が地域の支えになっている、これは確かであります。今回の取り組みが、単なる所管替えだけでサービスの低下につながらないためにも、以下4点について質問いたします。

まず1つ目。公民館が教育委員会から市長部局へと所管を替えることが検討されているようだが、あえて替える目的、ねらいとするものは何なのか。また、いつごろをめどに実施されようとするのかお知らせいただきます。

2つ目。公民館の指定管理制度導入も当然視野に入ってくると思いますので、指定管理に出すのか、そしてその受け皿としてどのような団体、組織を想定されておられるのか伺います。

3つ目。市内の中には、一部でありますけれども、行政サービスコーナー、つまり支所機能を持った公民館もあります。ここでは住民票や印鑑証明など身近なサービスを行っておりますが、これらを指定管理に出すには、私は多くのクリアしなければならない問題も出てくるだろうと考えます。このような点につきまして、どのように対応されるつもりなのかをお答えいただきたいと思います。

最後に、この組織のあり方として、公民館がになっている生涯学習、あるいは一部スポーツ振興など、それぞれ担当課が決まっておりますけれども、担当課も市長部局に移さなければ、私は指揮命令系統に大きなそごが生じると思うんですけれども、このような対応はどうかお伺いをいたします。

以上が通告しました質問のすべてであります。余り答弁に困るような内容でもありませんので、ひとつよろしく答弁をお願いを申し上げまして、壇上から質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございますけれども、雇用対策についてのお尋ねがございました。

植物工場につきましては、平成22年の4月に、横手精工平鹿工場が県内で初めて植物工場として稼働を開始しております。市では、企業振興条例に基づき、固定資産税の減免や雇用奨励金交付などの支援を行い、操業開始から3年間で14人の新規雇用が図られております。同社におきましては、水耕栽培

によりアイスプラントを生産、販売することに加え、その装置の設計、販売も行っており、また、新たな品目についての実証試験も行われております。現在市では、実証試験の品目でありました腎臓病の方の食材となる低カリウムホウレンソウの販路開拓に協力しておりまして、このたび商談が成立する見込みだと伺っているところであります。

植物工場の経営につきましては、設備投資に見合う採算性の高い品目の選定と販路拡大が重要になりますが、今後もマーケティング活動を通じて広く情報を収集し、横手精工社はもちろん、市内で事業導入を検討している企業などにも情報提供を行い、本市に植物工場が集積するよう支援をしてみたいと思います。

2番目のふるさと納税についてでございます。

これにつきましては、平成23年度の納入状況、議員からも触れていただきました54件で総額1,289万3,200円、大幅な増加となりまして、県内市町村別では最多でございました。制度開始からこれまで、例年400万前後の納入額、議員にも触れていただきましたけれども、推移してございましたけれども、これもご指摘あったとおり、都内在住の本市出身者お一人から1,000万円を寄附していただいたことが大きな要因でございました。昨年度は全県的に納入件数が増加しておりまして、県総合政策課では、東日本大震災を受け、県内出身者のふるさとへの思いが強まったのではないかと分析をしているようであります。ご承知のとおり、この制度、平成20年度にスタートしておりますが、これまで市のホームページでの周知や本市独自のパンフレットを作成し、各地域局庁舎窓口に設置するほか、首都圏で開催されるふるさと会総会で配布をしているところであります。昨年は、ふるさと会会員が20人分を取りまとめして申し込みをいただいたことから、納入件数についても前年度より18件増加し、そのPR効果が件数増加につながったものと認識いたしております。

ふるさと納税制度のPRにつきましては、昨年度、ふるさと納税を活用いたしまして、JR山手線の車両内に中づり広告を行い、首都圏にお住まいの皆様へ震災復興に向けた本市の思いを伝えるための取り組みをしたところであります。機会をとらえ、こうした情報発信は必要と考えておりますので、例えば就職するため他地域に転居してしまうなど、故郷を離れてもその地域に貢献することができるという制度の仕組みを周知することが重要だと思っております。そのためには、所得税や住民税から一定の控除ができる数値のモデルケースを示し、できるだけわかりやすく伝えることも必要であります。今後は、観光も含め、ふるさと横手への関心を持っていただけるような取り組みを進めるとともに、今年度もふるさと会での周知を継続しながら、帰省する時期に合わせて、市内で開催される同窓会などで紹介していただくよう呼びかけを行うなど、周知徹底し、ふるさと横手を応援していただけるよう努めてまいりたいと思います。

この項の2つ目で、寄附された方への対応についてのお尋ねがございました。これにつきましては、納入をいただいた折には、速やかに礼状をお送りいたしまして、ふるさとへの思いに対する感謝の気持ちをお伝えするとともに、住所、氏名及び寄附金額を公表することについて同意をいただいている方に

は、市の広報でお知らせをいたしております。また、高額な寄附金を納入していただいた方には、市制施行記念式典において感謝状を贈呈しているところであります。議員のご提案にございました、一定の金額以上の寄附者に対し特産品等のお礼をする自治体もございますが、当市では、この制度創設時に検討した結果、相手のお気持ちを尊重し、寄附金の活用方法についての希望をお受けすることにとどめさせていただいておるところであります。寄附される方は、自分の寄附金がどのように使われるのかという点に関心を持たれていると思いますので、当市では、寄附者のお気持ちにおこたえするため、ご支援をいただける事業項目をあらかじめ用意し、選択できる仕組みとなっております。また、寄附金の活用状況などをお伝えするため、昨年度から、寄附金を活用した写真とあわせて事業の結果を送付いたしております。初めての試みではありましたが、首都圏にお住まいの方からは、この写真で故郷の様子を知ることができたとの感謝の手紙とあわせてふるさと納税寄附金の申し込みをいただくなど、継続して寄附をいただけることにつながっておるところであります。今後につきましても、他の自治体の取り組みなども参考にしながら、多くの皆さんに寄附していただけるよう努めてまいりたいと思います。

3番目の公民館のあり方について、4項目ございましたが、1つ目と2つ目につきましては教育委員会のほうから答えさせていただきたいと思います。

3番目の行政サービス併設公民館、これについてのお尋ねでございますけれども、このコーナーにつきましては、当分の間は従前どおりといたしますが、全国的な傾向として、コンビニや郵便局での住民票発行などのサービス提供も行われていることから、窓口業務のあり方や必要性などを考慮いたしまして、組織機構の見直しの中で検討してまいりたいと思います。

この項の4番目でございます。

生涯学習課、スポーツ振興課に絡めてのご質問でございました。地区交流センターは、従来の公民館活動に加え、地区会議を初めとする地域コミュニティ活動の全般的な業務を担うこととなります。このため、地区交流センターとして行うべき業務を精査いたしまして、将来その組織形態がどうあるべきか検討していく中で、生涯学習課、スポーツ振興課の市長部局への意向について検討してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、先進事例などを参考に、市民の皆様に混乱を来さないよう、その意向については十分配慮いたしたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 公民館のあり方についてのお尋ねのうち、1番目にねらいとするもの、どういうふうなねらいでどう動かしていくのかというお尋ねがございました。公民館のあり方につきましては、3月定例会でもご質問がありました。時代の変化に対応した新たな役割が求められているということから、地域が必要とする事業を住民みずからが企画し、展開できる体制の構築と、公民館が果たしてきた学習機能、生涯学習機能ですが、を合わせ持つ総合的な地域づくりの拠点となる、言ってみれば地区交流セ

ンター化を目指して、市長部局と今まで協議を進めてまいりました。今年度に入り、関係各課、地域局等との協議を重ね、公民館機能の見直しについて政策会議に提案して、機能、運営体制、財政的支援、移行に係る支援等の方向性について大筋の了解を得たところであります。

地区交流センターは、これまで公民館が担ってきた生涯学習、社会教育活動の拠点としてだけでなく、自治会や地区会議を初めとする地区コミュニティの推進や、地区におけるさまざまな交流を生み出すことをねらいとして運営されていると思われまます。今後は、地域はもとより、各関係者、関係機関等へ説明、協議を行い、移行に向けた具体的な計画やタイムスケジュール等を作成し、取り組むこととなりますが、各地域や各公民館の事情、今までの歴史的な事情等もありますので、それを考慮しながら、順次、段階的に進めてまいり所存であります。

市長部局への移管時期については、地区交流センター化にめどがついた時点で、市長部局と協議の上、判断してまいりたいというふうと考えております。

それから、指定管理に関係したお尋ねがございました。教育委員会としては、地区交流センターの管理運営については、指定管理制度に基づき、住民ニーズや地域特性を生かした活動体制を考慮して、地域での受け入れ体制が整ったところから、地区住民で組織された運営協議会への指定管理を基本として考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 11番土田祐輝議員。

○11番（土田祐輝議員） 提案というか、私個人的な思い、そして提案が主な内容でありましたので、それでいいとか悪いとか手直ししようとかと、そういう質問ではありませんけれども、まず最初の、この雇用対策、植物工場の件に関して、質問というか私の思いを申し上げさせていただきますと、多分市長が横手市長に就任されてから、企業誘致というのをなかなか私もお目にかかったことがないのかなと、そういう思いをしております。一生懸命頑張っておられるというのは認識しておりますけれども、この時流、経済状況下の中では難しいのかなと思っておりますが、ただ、撤退する企業がこれだけ多い、そして年間通して1,000人余りの市民が毎年毎年減っているわけでありまして、当然サービス業なんかもそれに合わせた、そういうパイに合わせた状況下にあります。その中で、もし可能性ある工場とすれば、私はこういう植物工場が横手に最も合っているのかな、そういう思いをいたしております、今回こういう提案をしたわけでありまして。一番いいのは、雪が降っても雨が降っても365日稼働できる、さらには、多分クリーンルームで栽培するわけでありまして、虫がつかない、農薬が要らないと、大変安全・安心な植物ができる。これが2つ目でありまして、加えて、太陽光じゃなくてLEDとか蛍光灯とか、そういう設備でありますので、年間、物によっては10回から20回転もできる、栽培できる、こういうすばらしい特性もあるわけでありまして。

ただ、前段申し上げたように、ネックになっているのは電気代であります。したがって、今経産省のさまざまなメニュー、そして農水省の導入メニューもたくさん用意されておるようであります。ち

なみに、これはにかほ市の空き工場の件でありますけれども、この植物工場等整備に係る助成事業、制度、これは経産省関連で、先端農業産業化システム実証事業、補助率が3分の2でありまして、摘要といたしましては、先端的技術を活用した先端的農業システムの実証であります。そのほかにも、農水省関連では結構そろっておるようでありまして、希望、横手市内の中でも希望する農業法人、それから農業生産組合等々、結構受け皿はあると思いますので、ひとつこういうのをさまざま引っ張り出していただきまして、提示していただきまして、ぜひ前向きに一步でも二歩でも進むように努力をお願いしたいと思います、これについて思いを述べていただければ大変ありがたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁の中で、今取り組んでいる、横手精工さんが取り組んでいる事例を2つ申し上げました。アイスプラントはもう既に市場に出回っておりますが、低カリウムのハウレンソウというようなもの、大変面白いねらいだと思って応援をいたしております。アイスプラントは、実は議員もご承知だと思いますけれども、全国至るところから出荷されてございまして、そういう意味では過剰感がある。ある意味では、品質競争もさることながら、価格競争に陥る可能性すらある。そういう意味では、こういう植物工場なるものは、必ずしも横手精工さんだけの技術ではなくて、日本国じゅう結構あるように聞いております。そういう中で、差別化をどう図るかということなわけでありまして、私どもが得ている感触からいたしますと、横手精工さんは、さまざまな野菜づくりに取り組んでおられますけれども、それはこのシステムを売るためのさまざまな準備として、あるいはその可能性を追求するための手だてを開発すると申しますか、そういうことで取り組んでいるように思っております。究極のねらいは、製造業としてこの水耕栽培システムが全国的に、あるいは世界じゅうに売ることがねらいでございまして、大変いいねらいだと思って応援をしているわけでございます。そういう中で、この横手精工さんが開発している仕組み、システムを取り入れてやる事業者、農業者だけではないんでありますけれども、そういう事業者がやはりこの地域に多く出ることが望ましいというふうに思っております。そういうときに、議員がご指摘あったような補助のメニューもたくさん使えるのかなと思っております。

ただ、いずれにいたしましても大変高価な投資になるわけでありまして、長期的な採算性をどういうふうに見込むかとなると、これはなかなか容易ならざるものがあるのかなと。そういう意味で、そういうマーケットを熟知している方でなければ、なかなか単独で乗り出すのは難しいだろうと。こういうときに、私どもが持っている、マーケティング推進課の持っているチャンネルと申しますか、こういうことの情報提供はある程度お役に立てると思います。しかし、やはり起業家精神を発揮して、これにひとつ取り組んでみようというような方との出会いがどうしても必要になるというわけでありまして、そういう方とマッチングできるように努力していきたい。そういう中で、その補助のメニューあるいは販路開拓に市がお手伝いできることを整理しながら取り組んでいきたいなと思っております。

なお、余談でありますけれども、余談というよりもこれは一つの私の推測、憶測の部分ありますけれども、どうもTDKが植物工場に取り組んだのは、普通に生で食べる野菜をつくるのが目的ではなく

て、その取り組む野菜、栽培する野菜等が含む特殊なある種の薬効成分と申しますか、健康にかかわるものとか、そういうふうなものを多分ねらっているのではないかなど。新聞報道にもありましたとおり、この植物工場、TDKの関連企業は入れても、社員は3人で足りるというような話がございました。とてもとても雇用創出効果は大したことない。しかし、そこから得られるものが多いなら、マーケットにおける価値が生むものに転化するならば、これは確かに面白いねらいだなと。そこにTDKのねらいがもしあるとするならば、我々の地域として、じゃどんな可能性があるのか、これは我々も関心を持って見ておるわけございまして、この地域に立地している横手精工さんでありますので、我々の地域でできること、単なる野菜供給、植物工場としてだけでなく、そういう新たな原料供給工場みたいなもの、それに要する技術はだれがどのように持っているのか、我々の地域では持ち得ないのか、この辺もよくよく検討し、情報収集しながら、我々の地域でTDKさんとかかほとんど同じでない生き方をやはり模索する必要があるだろうと思っているところでございます。

○佐藤清春 議長 11番土田祐輝議員。

○11番（土田祐輝議員） 熱い思いを語っていただきまして本当にありがたく思っていますが、いずれこれは1次産業ではなくて2次産業ではなくて、恐らく最後には2.5なり3に近いところまで行くのかと思って、可能性としては私も非常に大きいものがあるし、期待もしております。ぜひ、どん詰まりのような横手市の中にあっては、ぜひ一つの光明として、これから情報収集含めて頑張っていたらと大変ありがたいなと思っております。

次、第2のふるさと納税についてであります。これもお願いする立場でありまして、どうこうしてほしいとかという立場ではありませんけれども、やはり機会をとらえてお願いするしかないのかなと思っております。たまたま土曜日、日曜日、私たちも還暦の祝いで結構同級生が集まったんですけども、冒頭あいさつに立つ機会もありましたので、ぜひこの話を言わせていただきまして、ああ、わかった、すぐやるって言う人が、かけ声でしたけれどもお礼を言われて、やはり機会をとらえて同期会なんかでも、ちょうど60といえば退職する時期でありまして、退職金がかぼり入るんです。それを出すというわけじゃありませんけれども、いずれ遺産相続でもめるよりは、少しふるさとに還元したほうが社会のためになるのかな、そんな冗談を交えて少し話してきましたけれども、ぜひ皆様方におかれまして、そういう情報を機会あるごとに提供していただけたら大変ありがたいなと思っておりますが、これは以上で終わります。

次は、公民館の今後のあり方についてでありまして、教育長の話すことはわかりました。私心配しているのは、教育委員会から市長部局に所管替えをする、その背景もわかりますが、いずれ目的とするのは人件費の削減、あわせて多分指定管理も入ってくるだろうと思っております。さっきちょっと聞き逃したんですけども、その受け皿として、指定管理制度の受け皿として、例えば今現在動いております地区会議なんかがあるわけでありまして、そこではなくて、新たに運営会議という言葉、名称を出されましたけれども、これはこれから新たに立ち上げられて、その受け皿のために動いていくのか、そこら辺

がちよっとまだ理解、把握できていませんので、この点についてお示しをいただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 今、新たな組織というお話がございましたが、それも含めての話で、やはりその地区の体力なり、どのような人材がいるかとか、どのような動きがあるかとかというのを検討していかないと、私は今、今日の答弁では運営協議会という言い方をしましたけれども、それがその地区によってはどのようなメンバーといいますか、今までの地区会議や地域づくり協議会を全く御破算というふうにできるのかどうかというのも今検討中ということでございまして、メンバーがたまたま同じになるというようなこともあるのか、そこも含めましての検討、今模索をしているということでございます。

○佐藤清春 議長 11番土田祐輝議員。

○11番(土田祐輝議員) 余りしつこいほうじゃないんですけども、やはり当然、その受け皿となる組織というのは金が絡んでくると思うんですよ。指定管理料は当然ですし、その中には人件費、光熱水費、そしてさまざまなその地域の行事の運営費等も入ってくると思います。この後、そういう指定管理を導入するとすれば、そこら辺を含めた組織なりをもっともっと住民に周知しながら、受け皿を構築しながら体制を強化しながら、行政でやはり教育委員会のほうで主導してやっていくしかないと思いますので、これから模索もいいんですけども、一つ方向性出してもらわないと、なかなか地元もわからないし、我々も理解できないし、非常にやり方によっては効果が出る管理制度でありますし、やり方によっては失敗例も数多くありますので、もうちょっと具体的に、これから検討するじゃいつまでたってもなかなか理解が進みませんので、もう一言ありましたらお答えをいただきたいと。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいま教育長からお話ありましたように、組織としてはいろいろな地区会議なり、いろいろ考えられますけれども、それを24年度は今年度のうちに具体的な姿を模索して、どういうふうな形で運営していくかということを検討していくというふうにご理解いただきたいと思います。最終的にどういう形というのは、まだ今の段階では見えませんので、何とかご理解願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時5分といたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時05分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋聖悟 議員

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

3番高橋聖悟議員。

【3番（高橋聖悟議員）登壇】

○3番（高橋聖悟議員） 皆様お疲れさまです。4番目の質問者であります新風の会、高橋聖悟でございます。

本日は私が最後でありますので、もうしばらくおつき合ください。前の前での先輩でなく、前での先輩のように肅々と質問させていただきますので。

それでは、通告に従い、人口減少についてから4点について始めさせていただきたいと思います。

人口減少について。

人口減少については、報道等でよく流れますのでご存じのこととは思いますが、平成23年10月時点での日本の人口は1億2,780万人で、前年比過去最大の25万人の減少だそうであります。25万人といえ、横手、大仙、湯沢の人口を合わせたほどでありまして、その分が1年で減ったということであります。今後は、この減少幅がさらに拡大し、数十万単位で減る時代が来るそうです。そんな事態を秋田県というくくりで見ると、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口からではあります、2005年、平成17年の人口114万5,000人を指数100とした場合、2020年は85.2、2035年になりますと68.3という指数になります。約3分の2まで人口規模が縮むそうであります。

さらに気になるのは我が横手市のことではありますが、同じく2005年の人口10万4,000人ほど、これ横手市の実際の統計とは差異があるかもしれませんが、それを100とした場合、2020年は82.1、2035年は64.0という指数であり、人口は6万6,300人ほどまで、約35%の減少だそうであります。これが幾ら研究所の推計であっても、年々減っていく出生数、それを改善する特効薬もない現状、また激しい高齢化、そして乏しい就職口などによる社会的な人口の流出の懸念など、減少を連想させるに足る実態を思えば、将来人口推計はまんざらではないのかと思ってしまう。そして事実、横手市の人口は10年前より1万1,000人ほど減って、現在9万9,000人ちょうどぐらいと、このような感じで人口減少は本格的に到来しています。

そんな推計や事実を突きつけられても、人口減少については正直どうしようもない、つかみようのないものとしてとらえがちだと思います。対策をして、どこまですれば効果なのかという部分が見えないので、非常にやりづらく、難しい問題だとも思います。しかし、そうはいっても、減少に歯どめをかけなければ、地域経済の低迷や集落機能の低下などますます深刻となり、まちづくりのあり方そのものが問われることになり、いま投資していることも否定しなければならなくなってしまいます。そんな事態を避けるべく、人口減少に対しては事実をしっかりと認識し、なし崩しにこの現象とともに進むのではなく、劇的に回復とまでとは言わないまでも、減少は食い止めるべきと思いますが、果たして横手市においては人口減少に対してどのように対策をしていくのでしょうか。そのお考えを1点目の質問としてお伺いしたいと思います。

続きまして、2点目の項目、通学路の交通安全対策についてのところではありますが、子どもたちの交通安全については、最近歩行帯、標識、信号等大分整備されていますので、ある程度の安心はできま

したが、この春の登下校中の児童・生徒らが犠牲となる事故が相次いだことを見ると、子を持つ親として、子どもたちの交通安全については憂慮しているところでもあります。

今、学校や教育委員会等においては、通学路の危険個所を把握したり、回避させたり、また地域の方々からは交通指導や注意喚起もあり、かなり交通安全対策はなされているようではありますが、それはそれで大変対策として効果の高いものでありますし、毎朝のお務めは皆さんに感謝するところでもあります。しかし、それと並行して、昨今の子どもが巻き添えになる事故からすれば、子どもから起きるといよりも車から来る事故があることが見受けられること、一部報道が派手でありますのでそう見えるかもしれませんが、安全対策をするのであれば、危険になり得る因子を何とかしなければ、本当の安全対策とはならないと最近見て感じます。実際にも、こういった事故を受けてか、山内地区の子育てサークルの集まりでは、指導隊、親は注意喚起して気をつけているのだが、車という絶対的なものがあるから安心はできないという声があり、また、同じく旭地区、植田地区からも同じような声があります。きっとまだそんな声が届けられていない場所もこの広い横手市にはあるのではないかと思います。とにかく、車社会でありますので、車の都合のほうが優先がちであり、経済の中で、生活の中で車は大事なものです。一日のほんのわずかな時間を子どもたちに優先させるということを考えてもらってもいいのではないかと思います。

いわゆる、私が言いたいことは、交通規制、法規制的な部分で考えていってもらいたいということ、民間でも一生懸命交通安全対策をしていますが、やはりどうしてもできない部分は交通規制など法にまつわることです。特に道路は、国・県・市など行政機関の協議が必要で、専門的です。そう思えば、行政の安全対策の役割はそういった部分にあると思いますので、そういったところから車の通行を一定時間排除できるような考え方で協議してもらい、児童、歩行者の優先ということをしてもらいたいということでもあります。そうすれば、その規制一つで危険因子を排除できます。わざわざそのためだけの道路改良の予算なども使わずに済むこともできますし、また、どうしても予算が大きく改良ができない部分もあると思いますので、規制は危険面、財政面の両方で得のある政策だと思いますので、何とか望みたいということでもあります。

そのようなことで、昨年度、5年間に講ずべき交通安全対策、第9次横手市交通安全計画ができたことと思います。その中に、今後の方向性として、子どもなど人優先と出ている部分もありますので、ぜひともその文言どおり実践していただきたく、昨今の事故の事情を踏まえ、大切な子どもを守るために、法という面、交通規制という分で考える箇所もあってもいいのではないかとということで、通学路の交通安全対策について伺うところでもあります。ご答弁よろしく願いいたします。

次に、3点目の質問、子ども基金の創設についてであります。

子どもや子育てに関する施策については、社会全体で応援していこうということもあり、横手市においては、小学生の医療費助成や子どもへの予防接種費用助成、または保育所、学童保育にとさまざまな局面で、子ども、子育てにかかわる部分に対して、これまで以上に予算の投入の計画があります。また、

今後、子どもの健やかな成長のための施策や次世代育成支援行動計画などの積極的な事業展開、子育て支援のさらなる拡充があると思いますので、ますます予算の投入が図られることと思います。しかし、それらが実施されるに当たり、財源が確実に確保されているのかということ、国の動向や財政の見通しから見て想像するに、少し疑問が残るところでもあります。そのようなことで、財政が厳しく、子どものための予算確保も不安定で困難なときだからこそ、少しでも今から子どもたちのため、未来のために確実な財源をとということで、基金の創設をうたうわけであります。

そしてそのことは、未来へ向けての投資でもあり、横手市は子どもを応援していますよというメッセージでもあります。いわば子どもに対する宣言以上の決意であります。そして、その基金は、子育て支援の拡充や次世代育成支援行動計画の実施、さまざまな子どもの助成費用に対しての活用はもちろん、子どもの安全・安心を脅かす災害や疾病、例えば新型インフルエンザなど緊急の対応としても考えられますし、また、教育、文化、大きな世界へチャレンジしようとする子どもへの応援への活用などにも考えられます。これだけさまざま言いますと、特定目的のためではないとの批判もあると思いますが、すべては子どもの健やかな成長のための目的であるにご理解いただければよろしいのかなと私は思っております。

ところで、このような基金を設けるということになれば、原資についての議論も必要になりますが、それはやはり市費の投入が必要となりますが、それに任せきりではなく、寄附からの投入ということも考えられることでもあります。例えば、長崎市の子ども基金を例にとれば、市民、事業者、団体からの寄附と、その寄附と同額を市も出して、それらを合わせて原資としてやるマッチング方式子ども基金というものがありました。これですと、住民と行政が互いに出し合うということで、社会全体で子どもを支えていくという理念からはいいモデルではないかと思いました。また、長崎以外にも、寄附を原資にしている自治体も結構ありましたので、当市においても、さらなるふるさと納税寄附の活用も踏まえ、社会と行政が一体となってつくれるように仕掛けづくりをしてもよいのではないかと思います。その他、繰り越しなどいろいろ方法はあると思いますので、子どもの健やかな成長のために積極的な積み立てがあることを望みたいと思います。

そのようなことで、次世代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ目的のために、基金の創設を考えていただき、仮称ではありますが、横手市子ども基金条例の制定を望みます。市長の子どもに対する決意を伺いたいと思いますので、よろしくご答弁お願いいたします。

最後の質問です。公共資産と財政についてであります。

横手市においては、平成21年度から総務省方式改定モデルを用いまして、財務書類4表の作成を始めたことと思います。この財務書類は、官庁会計の単式簿記・現金主義と異なり、民間企業などの複式簿記・発生主義の考え方により作成されるものであり、これにより、建物等の現在価値、地方債の償還金や退職手当引当金などの将来的に必要な支出、建物等の減価償却による費用などを算定し、資産、債務のストック情報や行政コストなどを把握することができるようになります。そして、その中の一つ、行

政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているか、また、将来世代の負担となる地方債等の債務がどれだけあるのかを知ることができる貸借対照表があります。今回は、その貸借対照表の中の公共資産、さらにその中の有形固定資産、公共施設、道路、橋梁、インフラ、機械などといった資産についての話であります。

普通会計ベースですと、有形固定資産は土地を除き3,110億円あり、そのうち、年数がたち、劣化、老朽化した資産の額、減価償却の累計額が1,549億円あります。これを今までと同じく使い続けていくなれば、修繕したり建て替えたりして更新して、その額分と同程度を投資していかなければならないことと思います。そのためには、今会計上で言えば、維持補修費や投資的経費など、公共事業投資としてのその分の予算措置が必要となってきます。また、今後も1,561億もの資産が経年劣化していくことから、さらに減価償却の累計額が増えることも考えられます。ちなみに、22年度に減価償却費として上げられた額は75億です。このまま資産が減らなければ、多大な額が更新されるものとなり、大きな予算づけとして対応を迫られることになると思います。そのような大きな更新額が必要とされる一方、それを賄う財政の状況を見ますと、普通会計の中長期財政の見通しはこうです。今の会計上、更新したりする場合の費用を予算計上する箇所の歳出、維持補修費の部分は、向こう10年間、毎年3億円弱。投資的経費については、平成27年度までは大型事業による部分がありますから、その計上分は高いとしても、その後28年度から33年度までは31億から始まり、16億までしか見られていません。そのほか、物件費にも一部あると思いますが、それもしりつぼみです。

そもそも、税収の増加は見込めない状況であり、加えて国や県の財政状況も芳しくない中、今後においては補助金等が削減されたり、また地方債での実質的補償も困難となるような状況を予測しての歳入の見通しとは思いますが、歳入が現時点での500億から33年度の360億円と先細りになる予測からは、歳出はそういった格好にならざるを得ないということなのでしょう。そう思えば、資産に対して、それを賄う財政が追いついていないということが見えます。そして、つけ加え、その財政見通しには、老朽化した資産の更新を考えているものなのかどうか疑問の残るところでもありますし、あったとしても、今後は扶助費が膨らむという傾向にあることから、更新に回る部分が限定されることも予想されたりと、一体どこからそんな更新額を賄うものが出てくるのだろうか、あるのだろうかと考えてしまいます。

今回、財務書類によって公表された資産と、中長期の財政の見通しから、保有している有形固定資産が大きく、そして一方の試算をやりくりする財政は小さくなっていく状況を見て、非常に両者がアンバランスと感じました。このような保有資産と財政がつり合わない状況に対して、市ではどのように見ているのでしょうか。市長の見解を伺いたいと思います。

以上が私の壇上からの一般質問です。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目でございますけれども、人口減少についてでございます。

少子高齢化が急速に進む中で、人口減少への有効な対策を講じることは最大の課題であると考えておるところでございます。こうした中で、当市が目指すのは、横手市に住みたい、横手市で働きたいと言われる魅力あるまちづくりであります。しかし、向学心を持って故郷を離れた若者が戻ってくるにも、雇用の場が少ないのが現状であります。このため、これまで行ってきた施策に加え、魅力ある農業をめざし、6次産業化の推進やソーシャルネットワークサービスを活用した個人や少人数での創業を推進し、雇用機会の拡大を目指していきたくて考えております。また、集客力のあるイベントを開催し、交流人口の増加を図ることも経済への刺激策として有効でありますし、当市に移り住んでいただく移住の促進も重要であります。市民が受け継いできた文化、産業、食、自然など、地域の特性を生かし、創意工夫を凝らした雇用を生み出す取り組みを引き続き進めてまいりたいと思います。

一方、少子化対策については、県の少子化対策包括交付金を活用し、男女の出会いの場の創出や不妊治療費への助成、子どもを安心して産み育てやすい環境整備などを図ってまいります。全県的な課題と言えるこの少子化対策は、若者の定住や雇用の拡大、未婚化や晩婚化対策、子育て環境の整備などなど、幅広い分野で継続した施策が必要であり、全庁的な取り組み体制を強化し、事業を推進することが必要と考えておるところであります。

2つ目の通学路の交通安全対策についてでございます。

近年、交通事故は徐々に減少しておりますが、歩行者が犠牲になる重大な人身事故は全国的に後を絶たず、交通量の多い時間帯に登下校する児童・生徒にとっては、依然として心配な状況にあります。ご指摘の通学時間帯における交通規制につきましては、市内十文字地域で一部実施されておりますが、各地域の通学路では、幹線道路となっている場合もあり、その道路を利用するすべての人に対し大きな影響があるため、交通量や規制場所周辺の道路状況など、さまざまな検討が必要となります。そのため、直ちに実現することは難しいのが現状であります。市といたしましては、より効果的な交通安全対策の推進を図るため、湯沢河川国道事務所、平鹿地域振興局、横手警察署、交通安全母の会などの代表者を構成員とする交通安全対策会議で協議を重ねております。また、各地区会議などから、交通安全に関する要望を取りまとめ、毎年横手警察署に対し要望書を提出しているところであります。今後も、交通安全上の措置が必要であると判断される場合には、横手警察署等の関係機関に対し、あらゆる機会をとらえて働きかけ、協議をしてまいります。

なお、これまで学校では、交通安全教室の実施や、通学路の危険箇所を点検してハザードマップを作成するなど、交通安全のための指導を徹底しております。また、引き続き、横手警察署や交通安全協会などの関係機関を初め、市交通指導隊や地域ボランティア等と連携をすることにより、通学時の安全が確保されるよう努めてまいります。

3番目の子育て支援のための子ども基金の創設についてでございます。

市では、子どもたちが健やかに元気に成長できるよう、子育て支援を市総合計画でも重点施策として位置づけ、さまざまな環境変化に対応できる子育て支援充実のため、次世代育成支援地域行動計画に沿

って事業を進めております。現在、横手市児童センターを拠点として、各地域の子育て支援体制の連携強化とサービスの提供が迅速かつ重点的に実施できるよう、総合的な支援体制の整備に取り組んでおります。議員ご提案の子ども基金創設につきましても、将来にわたって充実した子育て施策を推進するためという趣旨を踏まえ、その対象事業や財源確保なども含めて検討してまいりたいと思います。

4番目の公共資産と財政についてのお尋ねでございます。

財政課試算による中長期財政見通しでは、物件費、維持補修費は徐々に減少し、投資的経費も平成28年度以降大幅に減少する見込みといたしております。普通交付税の合併算定替え特例が終了する平成33年度の普通会計予算規模は386億円ほどで、本年度当初予算額497億円と比較しますと111億円の減少となります。人口の減少と高齢化の進行、これに伴う市税及び地方交付税などの一般財源の減少が予測される所であり、予算規模は縮小していくものと見込んでおります。

また、建物等の公共資産については、施設ごとに耐用年数や建設年度が異なりますが、老朽化は進んでまいります。しかしながら、普通会計では減価償却費をすべて積み増しするなどして予算対応していくものではなく、補助金や有利な地方債などを活用して、使用頻度や老朽化の程度などにより優先順位を判定し、予算措置を講じていくべきものと考えております。

なお、現状でも公共資産の維持補修が十分であるとは必ずしも言えず、今後を見据えますと、公共資産は多過ぎるのではないかと考えております。

今後の公共資産と財政対応についてであります。建築住宅課で作成している建物カルテ、生涯学習課で作成中の社会教育施設長寿命化計画などを活用し、有利な財源の獲得及び将来の財源確保のための基金の積み増しを行ってまいります。また、統廃合による適正な公共資産の配置などにより、財源に見合った財政運営と適切な公共資産の管理運営を果たしていきたいと考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。

少子化対策については、全庁挙げていろいろな対策をしてやっていくということはわかりましたけれども、この問題については、いろいろ調べてみましたけれども、大方の自治体で雇用対策なり少子化対策なりという総合的な政策でやっていくということだったので、余り特効薬みたいな対策はないというのはわかりました。しかし、これをやっていく上で、取り組んだ先はどこに設定していくのかと。今のお話ですと、いろいろな対策はやりますというのはわかりますけれども、その先ですね、規模だとか目標をどうしていくのかというのがちょっと見えないなというふうに思いました。ですから、人口減少に対して、先ほど言われたあれだこれだやっていきますけれども、何か目標がないと、何かこう、ただお金を投入しているだけで効果が見えてこないのかなという、それだと投入した費用も、無駄と言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、余り効果がないのかなと思いますので、やはりここは、少し何か目標なり設定なりを定めていくべきではないかなというふうに思いますけれども、市長、そう

思いませんか。余りそう思いませんか。どう思いますか。質問です。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 何の計画を立てるにしても、今までは先、しりすぼみという計画は立てた経緯がございません。そのことの適否というのは、やはりいろいろ議論される時代に入っているわけでありまして。そういう中で、人口にしても何にしても、そういうのを目標を立てることが肝要だということは十分承知いたしております。しかし、人口学者の統計を見るまでもなく、先ほど議員も触れておられたように、日本全体の人口が減っていくのはほぼ明らかであろうかなと思います。そういう中で、各県、各自治体の動向といいますか、見通しについても、それなりの物差しで予測されているわけでありまして。そういう中で、それを覆してまで、我が市の、我が地域の人口が上方修正するんだという、我々は論拠を持たないと、新たな目標というのは立てられないのではないかなというふうに思います。人口学者の、あるいはそういう方面の数字をそのまま当てはめるのはなかなか納得しがたいところがありますけれども、しかし、少ない人口で十分だという目標を立てるのも、なかなか我々としても苦しいところがございます。そういう中でありまして、我々も議員のご指摘の目標、明確な目標、ターゲットが、人口ということで言えばなかなか立てがたくて現在に至っているということでございます。その辺の難しさについて、今お答えを申し上げたわけでありまして、これが答えになっているかどうかというのは自分自身も疑問なところがございますけれども、現実においてはそういうふうなところで今苦悩しているということをお知らせしたということで、ご理解いただきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番(高橋聖悟議員) 確かに、設定するのはそれは難しいのはわかりますけれども、じゃ、減っていくというのは、じゃ容認していきながら対策を講じていくのかという。やはりある程度のところで歯どめをかけるという目標が一つないと、やはりお金を投じていく必要もないんじゃないかなって、逆にそう思うってしまうんですね。ですから、私はやはり目標は設定して、目標といっても、一応こういう規模でやりますよっていうような、目指すところぐらいはあってもいいんじゃないかと。それがやはりあると、何か我々も頑張ろうとか、横手市の共通意識として皆さんで持って、啓発的な部分もあるんじゃないかと思っておりますので。やはりある程度の、とめたいていうんであれば目標立てればいいでしょうし、とめたくないっていうんであればそのまま、ずるずる行ってもらって、遠い将来はこの町はなくなってしまうというような、そういうような設定でもいいかもしれませんけれども、やはり我々はまだ半分しか生きていませんし、子どもも3人もつくりましたんで、やはり持続可能な横手市というのをつくっていかねばいけないという責任世代でもありますので、やはり目指すところはつくってほしいなというふうに思いまして、私なりに何がいいかなと思ったら、今は10万人割り込みましたけれども、近似値10万ということで、10万人を死守する宣言でもして、横手市10万人死守宣言のまちなんていうのも掲げてやってみてもいいんじゃないかなという。そうすれば、住む人でも来る人でも、ああ、横手市はこういう規模でやっていくんだという心の持ちようができて、住んでいただける、暮らしていただける、出

ていかないというような、まちづくりにも参加していただけるんでないかと思えますので、私は10万人死守宣言のまち横手という宣言をして、市長にはぜひやってもらいたいと思えますので、これについて一言もらってこの項を終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今まで政策会議においても、人口に関する目標についてどのように立てるべきかという議論は実はしたことはございません。それだけ、この人口減少の流れが非常に顕著に、構造的にあらわれていると。一時的なものではない、この地域だけではない、構造的なものだということで、大変、ある意味では悲観的な部分も正直ございます。そういうこともありまして、触れることなく今日に至っているわけでありまして、確かに、我々のようにそれなりの年になった者からすれば、議員のようにまだまだこれから将来ある方にとっては、これは大変大事な問題意識だというのはよく理解するところでありまして、10万人死守大作戦が適当かどうかというのは、なかなか今ここで申し上げるのは苦しいところでありまして、しかし、これやるからには、数字的な目標は、立てるのはそんなに難しいことではないんですけれども、その裏づけとなる政策のメニューをどのような財源内訳でつくるかということがなかなかこれは容易でない。

実は、人口を増やすための、減らさないための施策のメニューはいっぱい今までもやってまいりました。しかし、それが結果として機能しなかった部分がいっぱいあるということは、もうそれはそのとおりの事実であります。しかし、何もやらなかったらもっと減っていたであろうということもまた逆に言えるわけでありまして、そういう意味で、決して効果がなかったわけではないというふうには思います。ただ、その政策の、人口目標のターゲットをつくって、政策メニューをつくって、これがどういう因果関係でもって検証できるのかとなると、なかなかこれは、工場を持ってくればそれで片づくという話とわけが違うわけでありまして、なかなか目標としては難しいのかなというふうには思います。精神的な目標と申しますか、シンボリックな目標としての提案としては、私はもう本当に、今お聞きして、何とかそういう宣言はしたいものだなというふうには思いましたけれども、これを実際、じゃ具体的にどうするかというのは、当然市民の皆さんから問われるわけでありまして、もちろん議会の皆さんからも問われると思います。そのとき、論拠のない、根拠のない数字を挙げるだけでは、この問題は切実な問題でありますので、やはり無責任のそしりを免れないのかなというふうにも思います。そういうこともあって、非常に内部検討すらなかなか進められなかったのが実情でございますけれども、しかし、これは避けて通れない問題だということの理解もしておりますので、我々の内部で、市の内部で少しもませていただいて、しかるべきときにもんだ結果についての中間報告なりを出す機会があればいいなと思っている次第でございます。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） わかりました。

次に、公共資産と財政についてのところでございます。

資産の保有は多いという認識、そして財政においても、厳しいということを今口にしていただきまして、そして資産の長寿命化ですとか、あとは社会教育施設の長寿命化とか、いろいろ視野に入っているということで、まず先のことを考えれば、それはまず納得、そうだと思いますが、しかし今、ご存じかとも思いますけれども、今既に老朽化している施設が、資産の割合が、普通会計ですと49.6%あるそうです。そして、先ほども言いましたけれども、毎年減価償却費として22年度で75億上がっていますから、今後はそのまたパーセンテージは上がると思いますけれども、今老朽化しているということですから、同じく今のものを使い続けていくのであれば、やはりその更新というのはすごい喫緊の課題です。それについては、やはり対応を急がなければいけないとも思いますし、そういった喫緊の多大な更新額があるんですが、それにもかかわらず、やはり新規の資産整備というのがさまざま計画されていて、そう思えば、今もう既に試算と財政、計画と実施がより以上に、今現時点でつり合っていないんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えになっているのか、市長、一言お願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 学校建設は別にいたしますと、新市誕生以来、箱物についてはそんなにたくさんつくってきたわけではございません。新市になる前に、それぞれの合併前の市町村がそれぞれの行政需要を満たすためにつくった箱物が、箱物だけではありません、インフラと申したほうがよろしいかと思えますけれども、それがもうほとんどすべてが老朽化の域に達しているというのは、これはこの時代の、ある意味では至極当然の成り行きなのかなと思っております。そういう中で、人口が減っているという中で、1人当たりの、市民1人当たりのインフラの多寡がどんどん増えていると。単純な算数の計算ではありませんけれども、非常に効率が悪くなっているということは現状で言えると思います。こういう状況でありますので、やはり簡単に言えば、言葉だけで言えば、先ほども答弁いたしましたけれども、過剰なインフラの統廃合、スクラップ・アンド・スクラップというようなことも含めて、これを当然視野に入れてやっていかなきゃならないわけでありまして。方向としてはそうでありましてけれども、しかし、ものによっては必ずしもスクラップ・アンド・スクラップではいけないものもあるわけで、そういう意味ではどうしてもビルドという部分が必要なものもございます。やはり住民の数が、人口が減っても、その地域その地域によって必要とするインフラというのはゼロにはならないわけでありまして、その辺の兼ね合いというものは相当デリケートなものがあるようには思います。なかなか数字だけでは判断できないものがあるように思っている次第でございます。そういう中で、先々を見据えた中で、やはり今申し上げました建物カルテだとか長寿命計画などでその危機を十分我々も認識いたしておりますので、着実に市で賄えるようなインフラの維持ができるように、あるいはインフラ更新ができるように、そういう計画を立てていかなければならないのかなと思っているところでございます。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） それはもちろん、計画立ててやるのはわかりますけれども、私は今でももう既

にきついということを言いたいところがありましたので、やはり先ほども言ったとおり、老朽化がもう半分ぐらい来ている。もうやはり急がなきゃいけないのもあるわけですから、やはりそれを、私はそこのほうに今使っているんでありますから、それをなくすという言い方はちょっと大げさかもしれません。なくす、統廃合、機能見直しとかいろいろ表現はありますけれども、それがなかなかできない部分がありますから、やはり新規というのは、ちょっときつい、新規の資産を形成していく部分に関しては、もうちょっと抑制していくべきではないかと。もうちょっと精査して、もっと言えば見合わせして、一時中断も考えていかないと、全然試算を保有していくのと全くつり合わないというふうに私は思っていることですので、それはもう財政のほうはよくご存じだと思いますので、そこはもうしっかりやっていきたいとは思いますが、その試算に対する各種計画、いろいろ確立する場合においても、やはり財政という面からすれば、今教育ですとか、あと建物カルテ、あといろいろ長寿命化計画が各課、各課でやっておりますけれども、それを各課で計画するのではなくて、やはり財政という面からすれば、一元的に管理して固定資産全般を見ていかないと、やはりこういう表に出してこられないんじゃないかなど。各課で直してるだけじゃ、もう財政が全然そういう情報を把握し切れていないんじゃないかと思えますので、そういった一元管理、いわゆる公共施設だけじゃなくて公共資産ですね。固定資産という面をきっちり管理できる、いわゆる進行会計処理と言いますと、有形固定資産台帳って言うんですかね、そういうようなのが必要ではないかというふうに言われておりますので、そういうのを一元管理して、そういう課があってもしかるべきだと思います。それがないと、やはりこの財政ってどうなっているのかなってわからないと思えますので。そういうのを私はつくっていったほうがいいんじゃないかということと、それと、その資産がどれだけあるか、どうなっているかという状況が見られるように、皆さんで把握できるように、ぜひともそういうふうな台帳をつくって、そしてやはり我々も、この町全部そうかもしれませんけれども、なかなか物を捨てるっていうんですかね、なくなるっていうことにはすごい抵抗感があると思うんですよね。けれども、それでもやはり、資産を持つということは財政とつり合わないという部分があるわけですから、そういうところもきっちり住民に見せたりですとか、こういうものですよっていうのをお知らせしていく部分も必要ではないかということも思えますので、やはり社会資産のマネジメントするような白書なんかもつくって、やはり市民と行政とで、私たちはちょっと保有資産持ち過ぎですよ、財政足りませんよなんていう情報を出していけばいいんじゃないかと思えますので、そういったものもやはり白書みたいな感じで作っていくべきだと思いますけれども、市長、いかが思いますか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 所管ごとにそれぞれ各課で管理している財産の一覧はそれぞれ持っておりますが、それを金目に換算したものは管財のほうで持っております。それは一元的に財政で管理できるというふうな状況にはなっておりますけれども、それをどういうふうにするかという部分について、あるいは市民にどれだけお知らせしているかという部分については、もしかして議員ご指摘のように、足りない

部分もあるのかもしれませんが。その辺は我々内部でもうちょっと検討して、お知らせする部分、それから我々なりにさまざま予算編成なり政策を立案するときの基礎資料として使えるようにしてまいりたいと思います。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これまで本日の一般質問は終了いたしました。

明6月19日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時53分 散 会